

(案)

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

地域資源の活用と潜在能力の発見による

「子育て世代に選ばれるまち」

「生涯住み続けることができるまち」

の実現に向けた安平町の人口減少対策

平成28年〇月



安平町
A B I R A

目 次

はじめに

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図	1
------------------------	---

I 人口ビジョン

1 人口の現状分析	3
(1) 安平町における人口推移と将来推計	3
(2) 安平町における人口構造の現状	4
(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）	7
(4) 安平町における自然動態の現状	9
(5) 安平町の社会動態の現状	10
(6) 安平町における人口減少対策の可能性の分析	14
(7) 安平町における雇用及び就労の現状	16
2 仮定値による将来人口の推計	17
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	20
4 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性	21
5 将来展望人口の推計	23

II まち・ひと・しごと創生総合戦略

6 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方	27
(1) 総合戦略の位置づけ	29
(2) 計画期間	29
(3) 総合戦略終了時の人口	29
(4) 基本姿勢	29
(5) 総合戦略の見直し	29
7 総合戦略における基本目標の設定	30
(1) 基本目標の設定と数値目標	30
(2) 講ずべき重点施策分野と方向性	32
8 具体的な施策と客観的な指標	33
①雇用	33
②子育て	37
③教育	40
④くらし	44
⑤回遊・交流	50
⑥情報発信	54
9 参考資料	57
①転入者・転出者アンケート	57
②安平町まちづくり町民アンケート（速報）	59
③総合戦略の見直しに向けた安平町未来創生委員会委員・外部有識者の参考意見	61

はじめに

我が国は世界に先駆けて超高齢社会を迎えるとともに、2008年以降、日本の人口そのものが減少する時代となっています。

これを受けて政府は、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしました。これは、我が国が世界に類を見ないスピードで進行している人口減少・超高齢社会の原因を、東京への一極集中と少子化によるものと定義し、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりとともに、結婚から出産、子育てまでの連動した支援について定め、併せて地方公共団体に対しても「地方版総合戦略」の策定を要請しているところであります。

昭和35年をピークとして、これまで継続して人口が減少している当町では、今回の政府の対策に先んじて、旧町時代から人口減少対策を最重要課題として掲げて全力で取り組み、人口増加を達成した時期もありましたが、合併以降の9年間では約800人が減少し、高齢化率も33%を超えるなど、近年は人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない状況にあります。

このまま国が推計した人口減少を受け入れることなく、地方創生という政府の動きをチャンスとして捉え、この地域を、未来を背負っていく今の子ども達、そして、これから生まれてくる子ども達にしっかり引き渡せるよう、今後10年・20年を見据えた政策を改めて展開し、「ふるさと安平町」の発展と活性化のため、地域資源や可能性をしっかりと分析しながら、安平町としての地方創生にしっかりと取り組んでまいります。

安平町長 瀧 孝

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図

高齢化率の上昇、コミュニティ維持への対応は、「**人口構造**」を変えることが重要
そのためには、
「子育て世代の転入」を増やし、「少子化」に歯止めをかけられるかが鍵

安平町への通勤者
1,863 人
↓
町内への通勤者を定
住に結びつける
可能性
〔すでに安平町には
町外への通勤者が
1,133 人いる〕

「出生率の向上」と「子育て世代の転入」
この両輪の施策が必須
子育て世代に選ばれるまちに！
そして、その後
生涯住み続けることができるまちに！

—地域資源—
札幌圏に近い
新千歳空港に近い
牧歌的な風景
多様な農作物
地域性ある特産品
菜の花など新たな芽
＋
潜在能力の発見

基本目標

関連施策 キーワード

自然 減少 対策	① 子どもを産み育てる環境整備のために	「子育て」「教育」
	② 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	「くらし」
社会 減少 対策	③ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	「雇用」「回遊・交流」
	④ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	「子育て」「教育」 「くらし」「雇用」 「回遊・交流」
基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		「情報発信」

基本目標を実現するための
重点施策の6分野

①雇用 ②子育て ③教育
④くらし ⑤回遊・交流 ⑥情報発信

雇用 強みを活かした産業と雇用の場の創出

企業誘致の促進と町内企業への継続的支援／地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援／新規就農者対策／商工業継承者対策／町内企業等への支援による若者雇用、U・I・J ターンの促進

子育て 女性が働きながら子育てできる環境の創出

子育て支援施設の整備促進と充実／子育て支援サービスの充実／結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充／乳幼児等の健康の確保／小児医療体制の充実

教育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育

学校教育の充実／ふるさと教育・学社融合事業の推進／地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進／教育における経済負担軽減策の拡充／地域文化・スポーツ活動等の活性化／教育施設整備の促進

くらし すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり

移住・定住施策の推進／生活インフラの整備・長寿寿命化の推進／超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実／シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現／商業の振興／地域公共交通体系の再編／再生可能エネルギーの利活用に向けた研究／地域コミュニティ活性化の推進／防災対策の推進

回遊・交流 地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり

回遊・交流ステーション形成事業の推進／スポーツ交流の推進／グリーンツーリズムの推進／合併10周年を契機とした地域間交流の推進／広域連携事業の推進

情報発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

戦略的シティプロモーションの推進／情報通信技術を活用した情報提供システムの整備／職員の意識改革と広報技術力の向上

I 人口ビジョン

1 人口の現状分析

(1) 安平町における人口推移と将来推計

- ◆ 当町は、昭和35年(1960年)の14,485人をピークとして、継続的に人口が減少し、平成22年(2010年)の国勢調査ベースで8,726人となっています。
- ◆ 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳以下)、老年人口(65歳以上)の3年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、平成27年3月末の住民基本台帳上で33.6%となっています。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った推計では、当町の平成52年(2040年)の人口は、平成22年の国勢調査の人口から32.4%減少し、5,897人(高齢化率41.6%)となることが予測されています。

図1：人口推移(1955年～2010年)と将来推計(2015年～2040年)

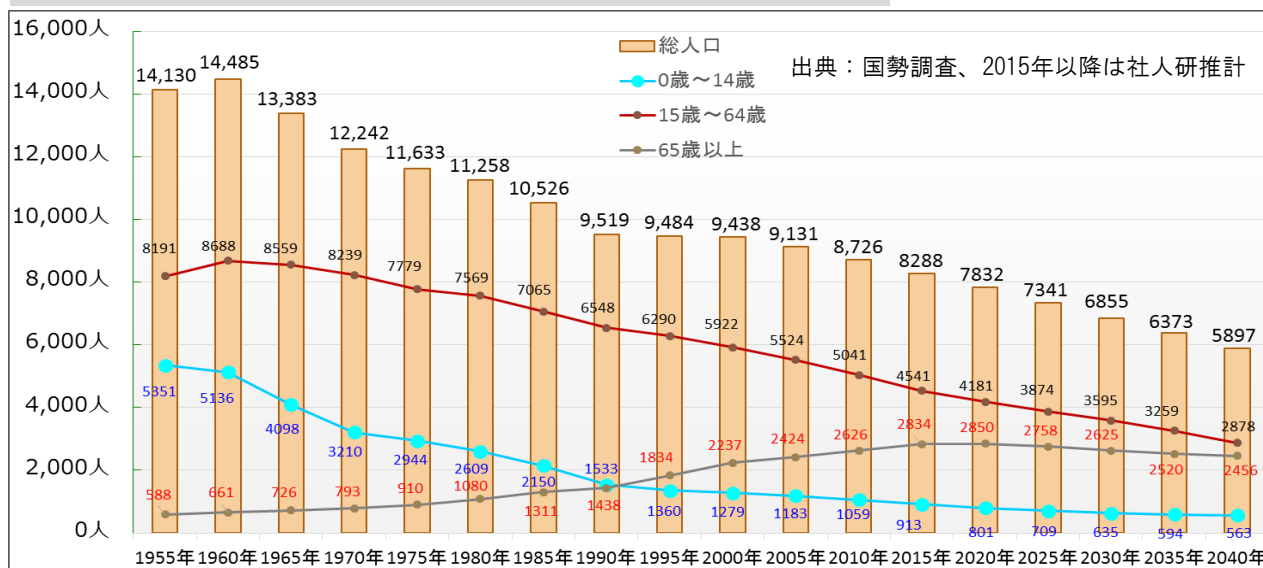
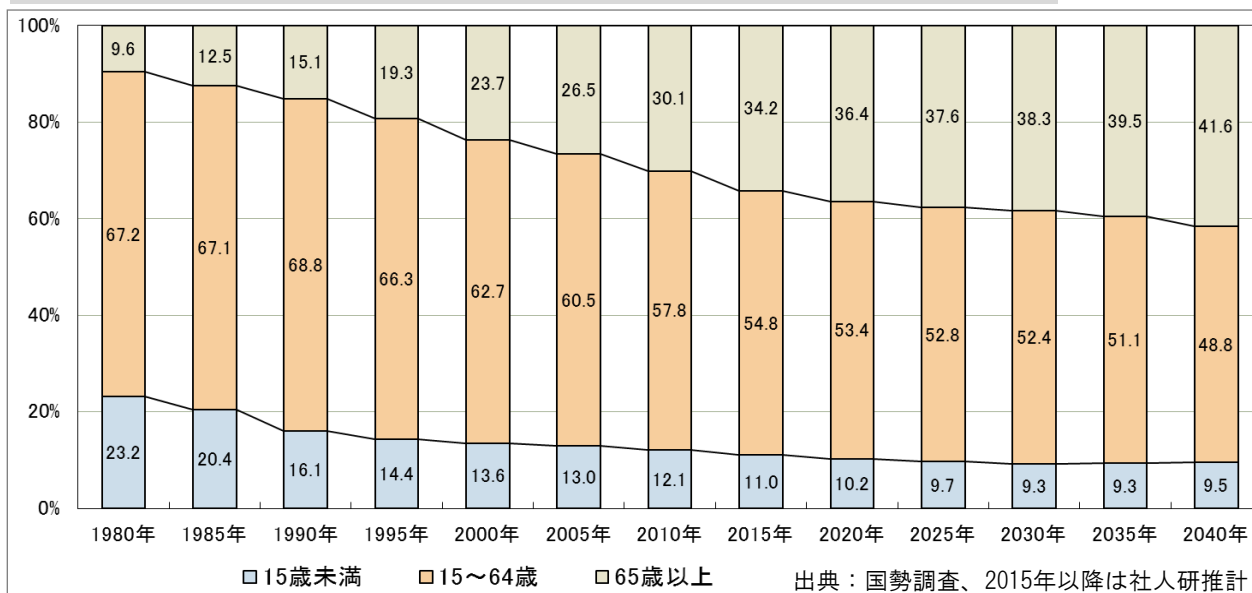


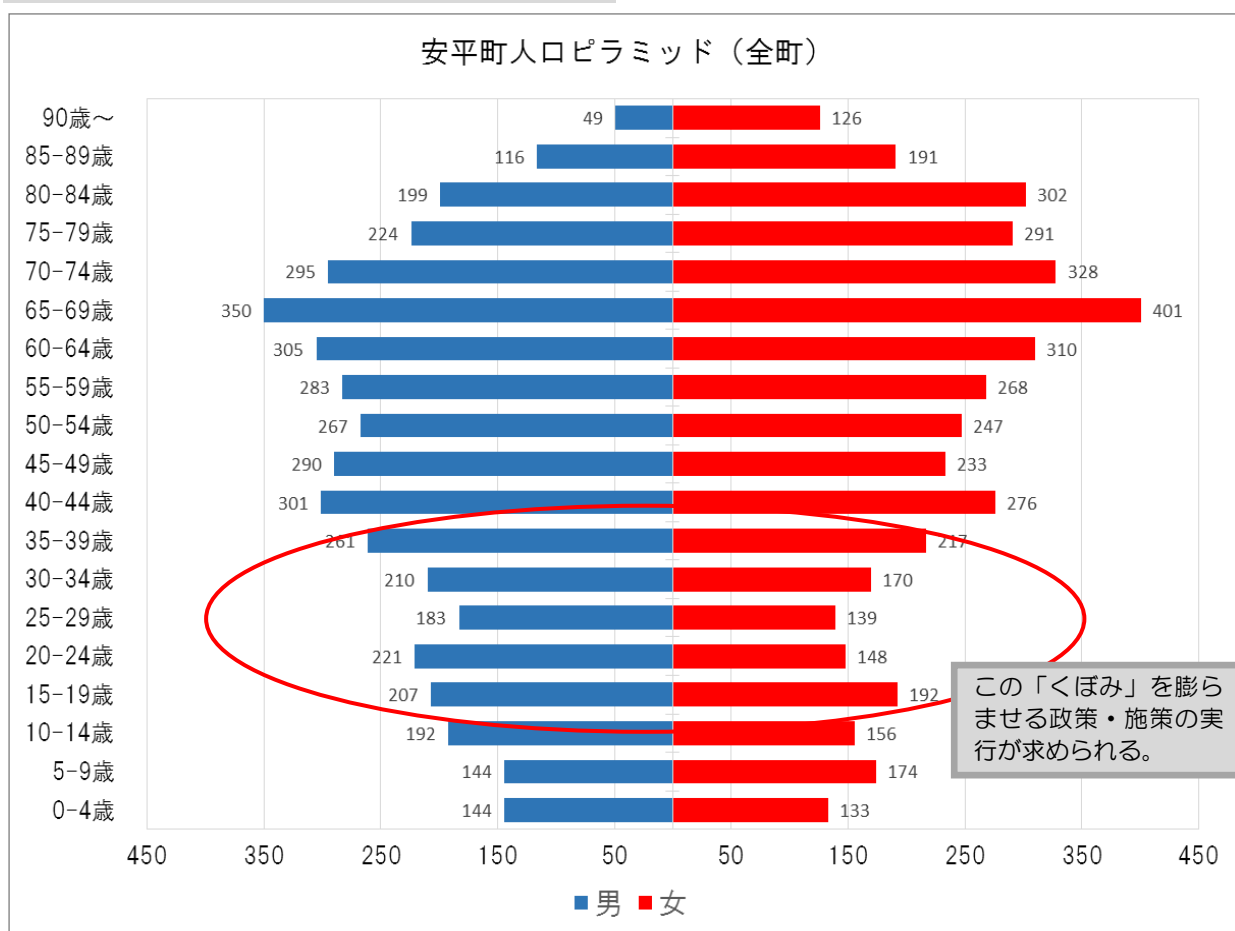
図2：年齢3区分別人口推移(1980年～2010年)と将来推計(2015年～2040年)



(2) 安平町における人口構造の現状

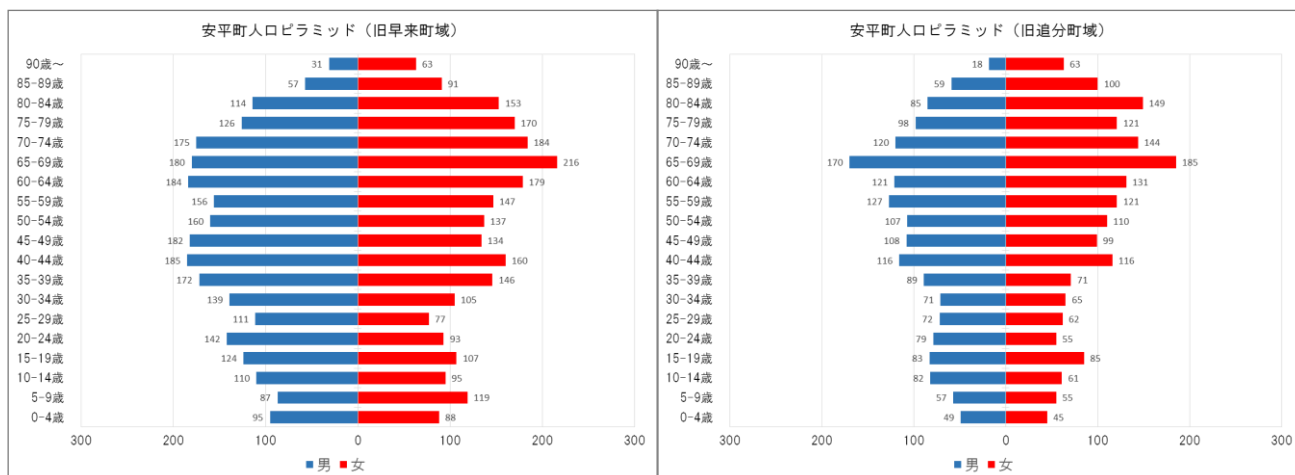
- ◆ 平成27年3月末時点で、当町の高齢化率は33.6%と、全国・全道平均を上回っています。また、5歳区分の人口構造（人口ピラミッド）でみると、団塊の世代と呼ばれる65-69歳の751人を最高値として、55-64歳の区分にも人口が集中していることから、今後も高齢化率の上昇が見込まれます。
- ◆ 少子高齢化に歯止めをかける鍵となる生産年齢人口は、特に20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層の人口が極端に少ないことから、将来的に地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。
- ◆ 当町は全道的にも合計特殊出生率（15～49歳の女性が生涯に産むと予測される子どもの数）が低く、加えて子育て世代の女性人口も減少しているため、0歳から14歳までの年少人口も11.0%と低く、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計や、コーホート要因法を用いた独自の将来出生者数予測においても緩やかに減少することが予想されています。

図3：安平町の人口構造（平成27年3月末現在）



出典：住民基本台帳（平成27年3月31日現在）

図4：旧町域別の人口構造



旧追分町域の人口構造は、旧早来町域に比べて40歳未満の人口割合が少なく、少子高齢化が加速していることが分かります。「団塊の世代ジュニア」より年齢の若い子育て世代の転入・定住促進政策を図らなければ、将来的な地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。

図5：安平町の地域別高齢化率の現状

①追分地区

出典：安平町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
旭	208	21	10.1%	緑が丘	191	86	45.0%
向陽	75	13	17.3%	本町1丁目	52	24	46.2%
美園	87	43	49.4%	本町2丁目	39	16	41.0%
春日	60	19	31.7%	本町3丁目	60	28	46.7%
豊栄	75	31	41.3%	本町4丁目	80	39	48.8%
弥生	69	27	39.1%	本町5丁目	109	43	39.4%
若草1丁目	86	37	43.0%	本町6丁目	85	21	24.7%
若草2丁目	255	141	55.3%	本町7丁目	94	34	36.2%
若草3丁目	291	112	38.5%	青葉1丁目	126	76	60.3%
花園1丁目	23	10	43.5%	青葉2丁目	137	48	35.0%
花園2丁目	103	45	43.7%	青葉3丁目	104	40	38.5%
花園3丁目	308	114	37.0%	中央	214	80	37.4%
花園4丁目	83	40	48.2%	白樺1丁目	251	41	16.3%
柏が丘	61	27	44.3%	白樺2丁目	252	33	13.1%

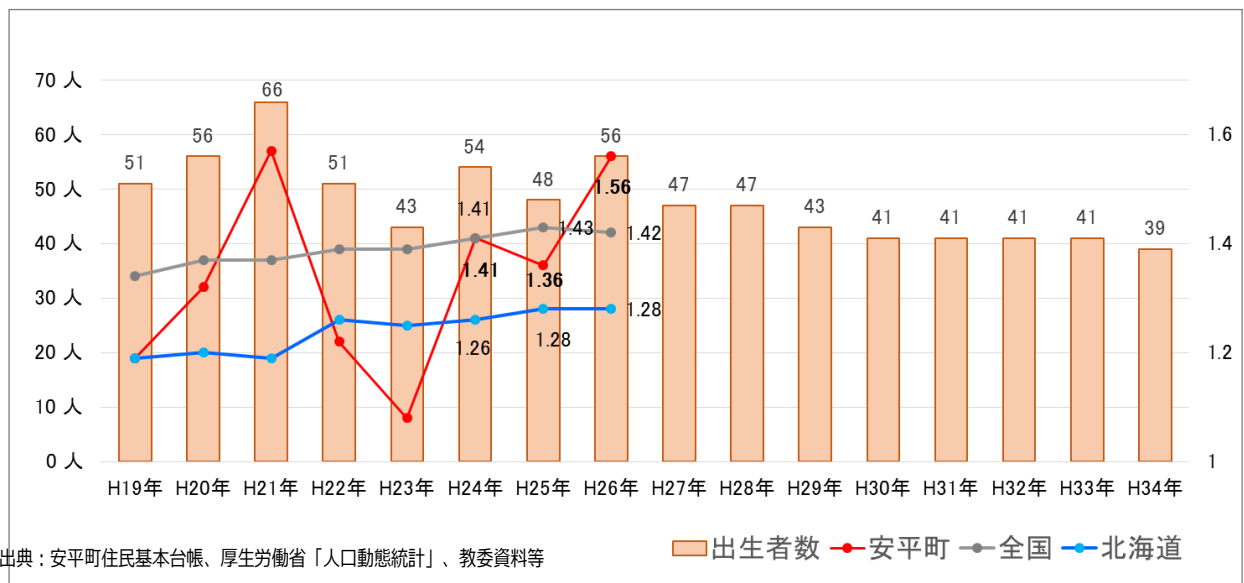
白樺1丁目・2丁目は平成5年以降の公・民による宅地造成により、また本町6丁目は民間アパート建設助成により低高齢化率となっています。一方、昭和40年代に宅地として分譲された青葉地区・若草地区などを中心に高齢化率が50%を超えている地域については、率の低減化に向けた対策が急務です。

②早来地区

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
瑞穂	93	50	53.8%	大町(ときわ)	287	98	34.1%
安平	533	222	41.7%	大町(あかね)	324	76	23.5%
緑丘	56	25	44.6%	栄町	680	193	28.4%
守田	69	20	29.0%	北町	294	139	47.3%
北進	473	146	30.9%	新栄	81	34	42.0%
東早来	124	38	30.6%	富岡	368	88	23.9%
大町(あけぼの)	383	102	26.6%	源武	184	11	6.0%
大町(しらかば)	251	53	21.1%	遠浅	786	250	31.8%

早来市街地は、区域ごとに分けて実施された宅地分譲、公営住宅等建設、民間アパート建設助成の効果が寄与し、高齢化率の上昇が抑制されており、人口構造においてもこの影響をみるることができます。一方、農村地区を中心に後継者不足により高齢化率が高い地域も多く、その対策が急務です。

図6：安平町の出生者数の推移・将来推計及び合計特殊出生率



※合計特殊出生率

15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。(出生者数は毎年1.1から12.31の間の生まれた数)

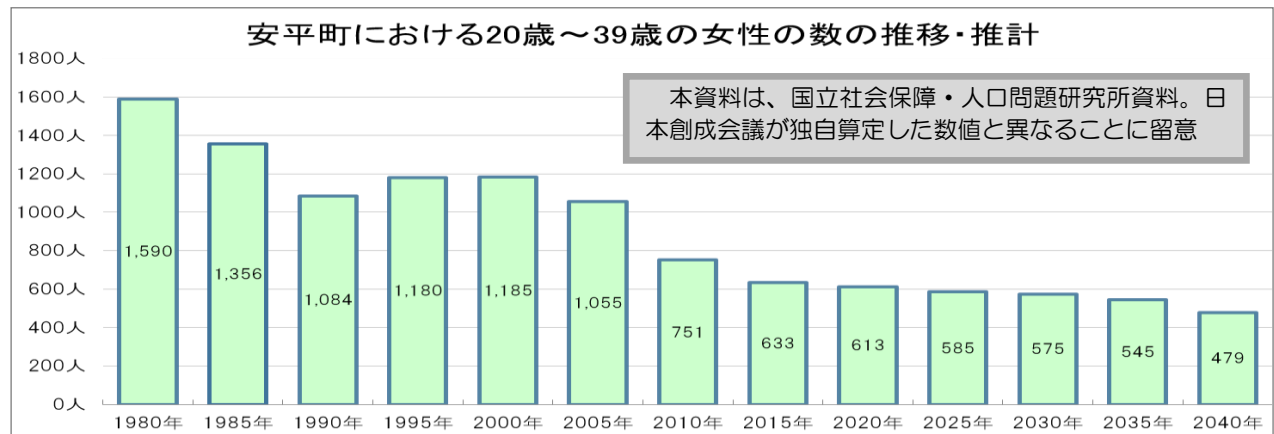
安平町の合計特殊出生率の推移

H19年：1.19 (51人)	H20年：1.32 (56人)	H21年：1.57 (66人)
H22年：1.22 (51人)	H23年：1.08 (43人)	H24年：1.41 (54人)
H25年：1.36 (48人)	H26年：1.56 (56人)	直近3か年 1.4433

(安平町のH20～H24における平均合計特殊出生率1.32は、全道179自治体で127位)

道内第1位：えりも町1.90 第2位：別海町1.86 第3位：共和町1.81

図7：安平町における20歳から39歳の女性の数の推移と将来推計



有識者で構成された民間研究機関「日本創成会議」は、昨年、2040年までに20～39歳の若年女性が半減し、人口が1万人以下となる自治体は、行政機能の維持が困難となる「消滅可能性都市」と定義しています。

(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）

- ◆ 昭和35年以降、継続的に人口減少が続いているものの、平成5年からの10年間をみると旧両町の政策が寄与し、人口増加に転じている期間があります。

[旧早来町域]

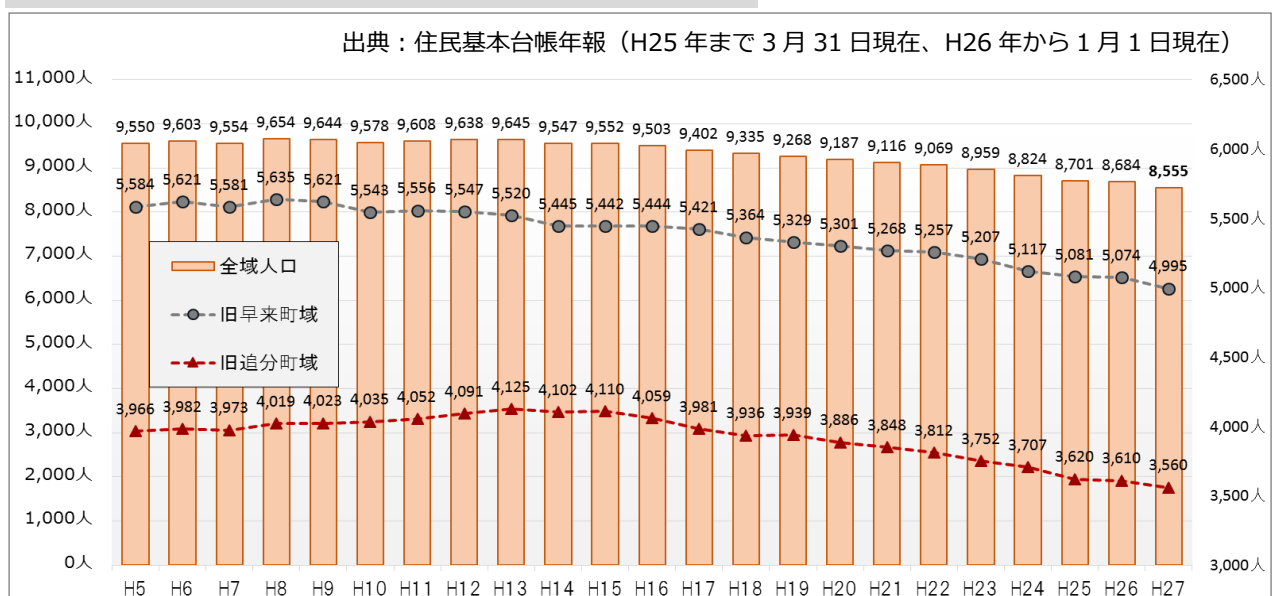
- ・図10の平成5年と平成7年の人口増は、臨空工業団地への企業進出やカナディアン団地造成によるものと推測（*アイリスタウン分譲→H15年の社会増）

[旧追分町域]

- ・図11の平成5年と平成7～12年までの連続6年の人口増は、町総合計画に基づく住宅のまち政策の展開によるものと推測（公営住宅建設、ラ・ラ・タウンなどの分譲）

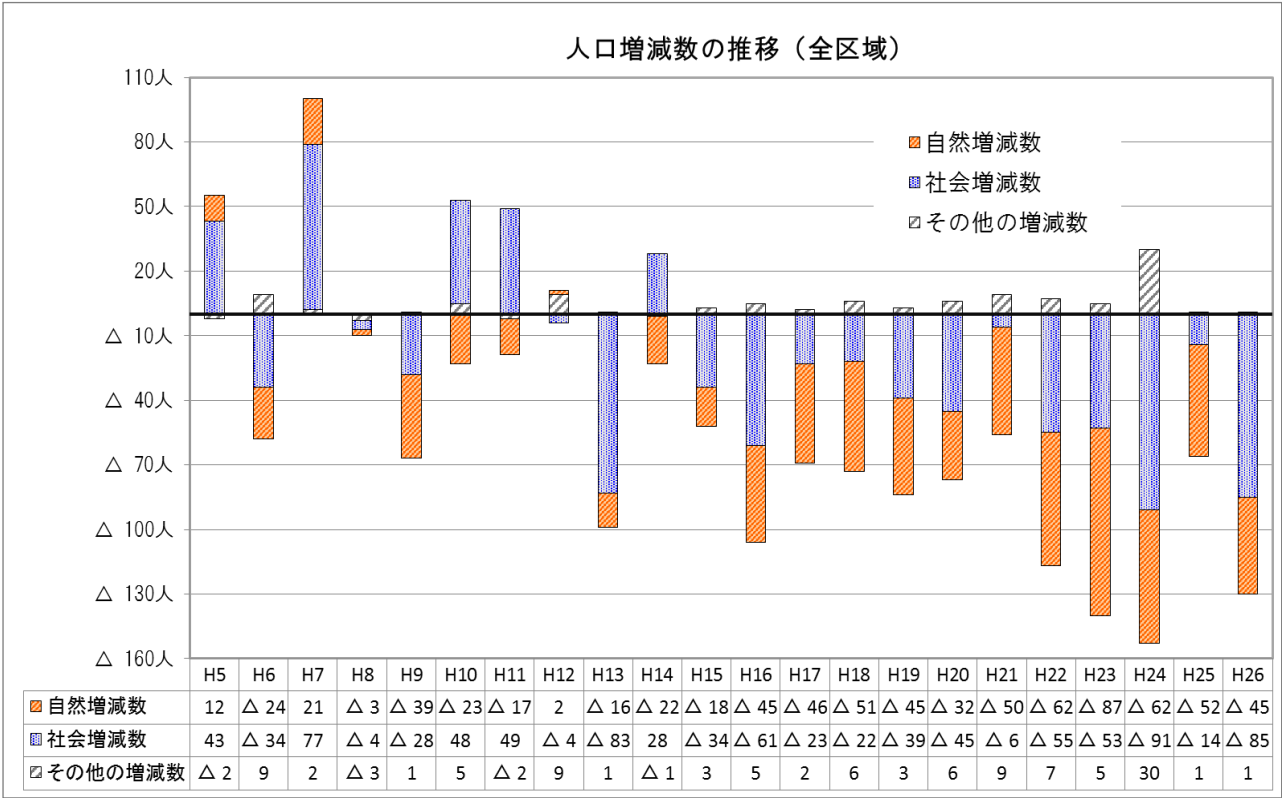
- ◆ しかし、平成15年以降は、増加に転じることなく人口減少が続いており、特に合併以降は、自然減と社会減が重なり人口減少から抜け出せずにいます。

図8：住民基本台帳年報による過去23年間の安平町人口推移



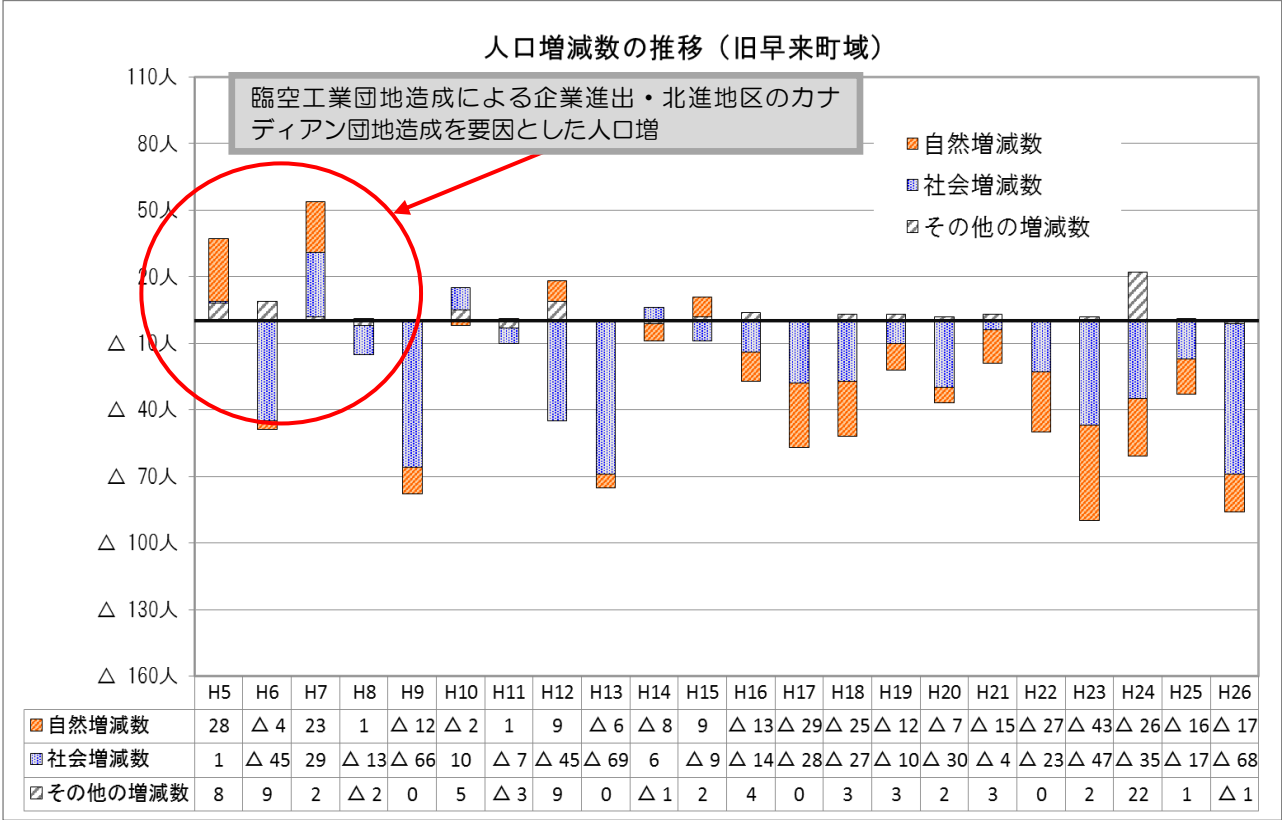
* 平成27年3月31日現在人口：8,543人（旧早来町域：4,994人、旧追分町域：3,549人）

図9：安平町の自然増減・社会増減比較表



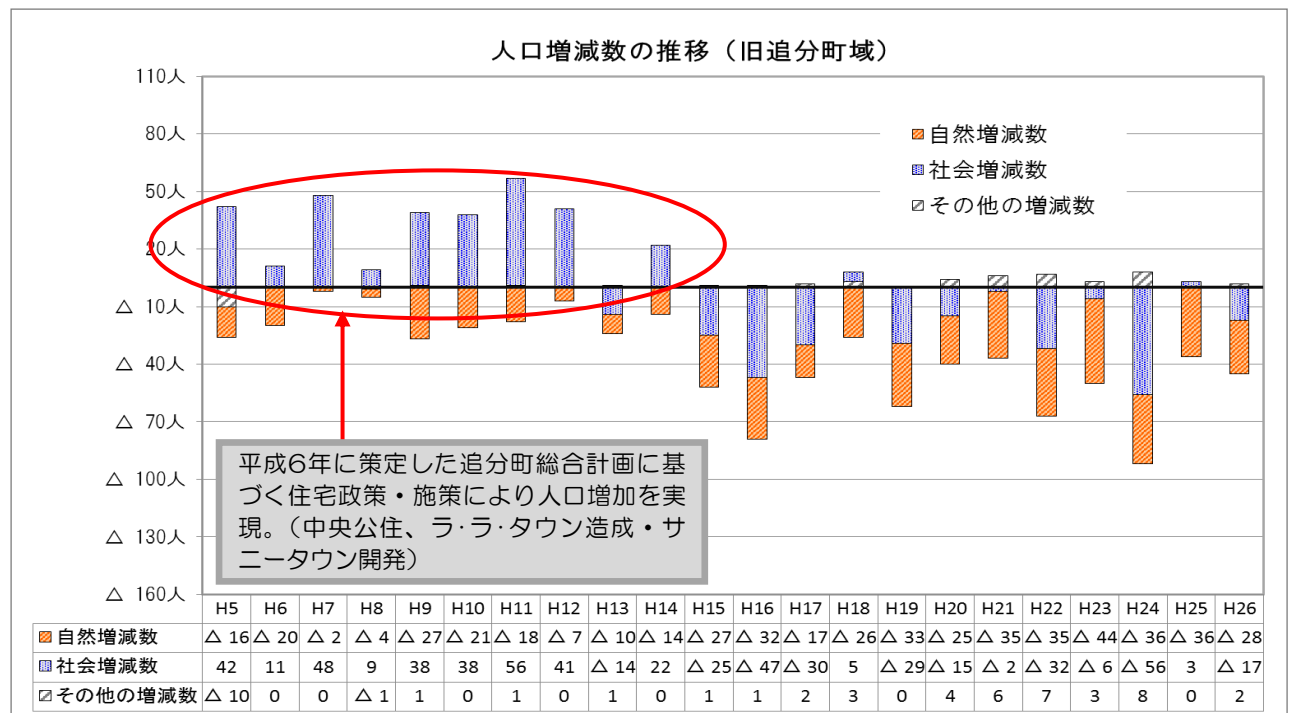
出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5 -25 までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。H26 以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図10：旧早来町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5 -25 までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。H26 以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図11：旧追分町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H5～25までは当該年の4.1から翌年3.31まで。H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

（４）安平町における自然動態の現状

- ◆ 平成5年以降の自然増減数を検証すると、出生者数が減少するなか、死亡者は増加する傾向にあり、出生者数－死亡者数の差が大きくなっています。

＊H16～H25年の出生者数－死亡者数の平均差は▲52.4人

過去10年間の平均死亡率（1,000人あたりの死亡者数）は、早来地区10.8人、追分地区13.6人

図12：安平町の自然動態の推移

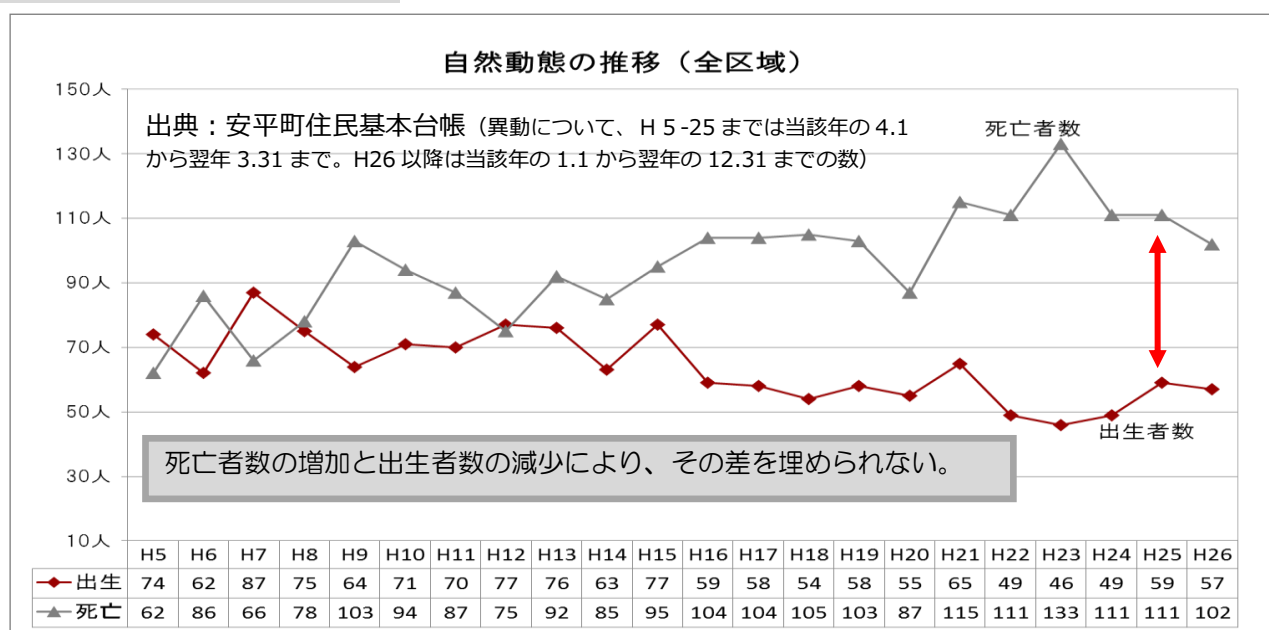


図13：旧早来町域の自然動態の推移

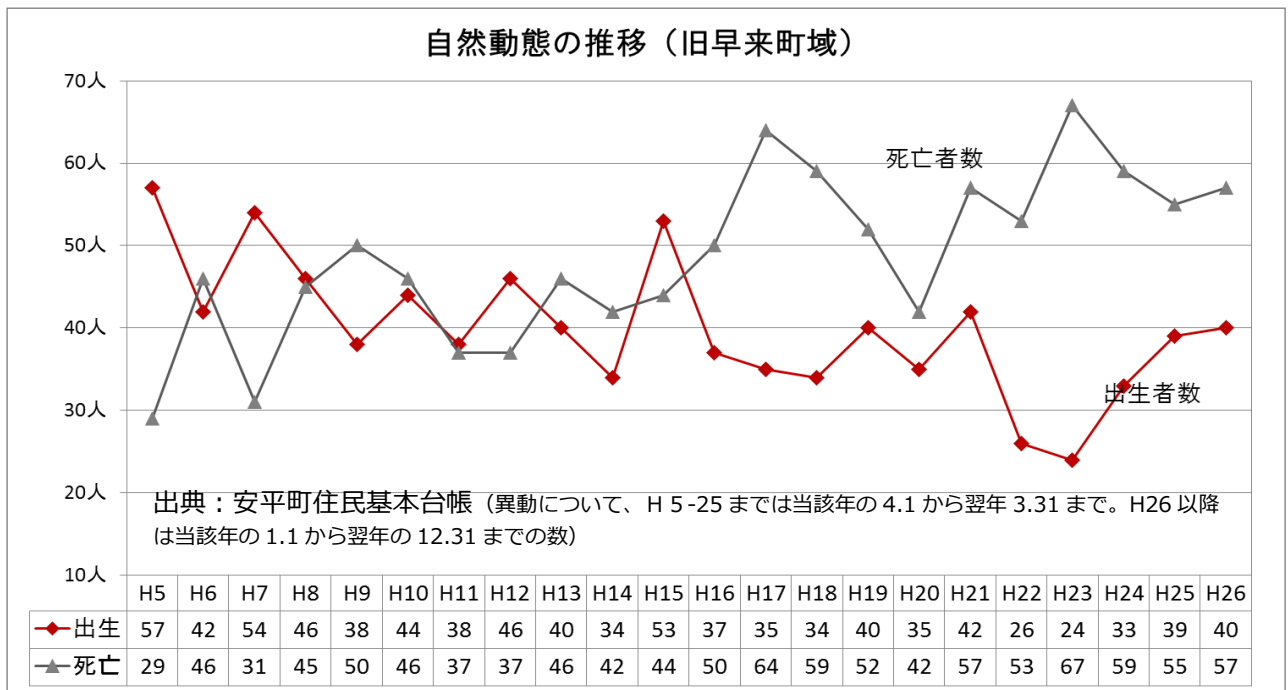
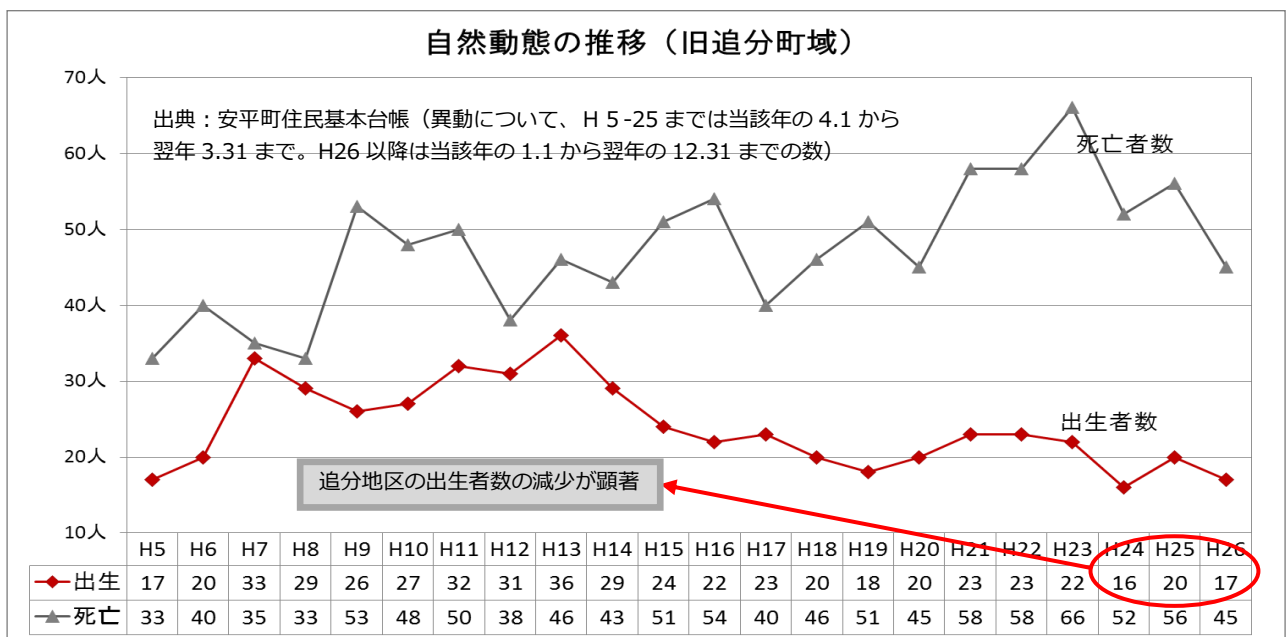


図14：旧追分町域の自然動態の推移

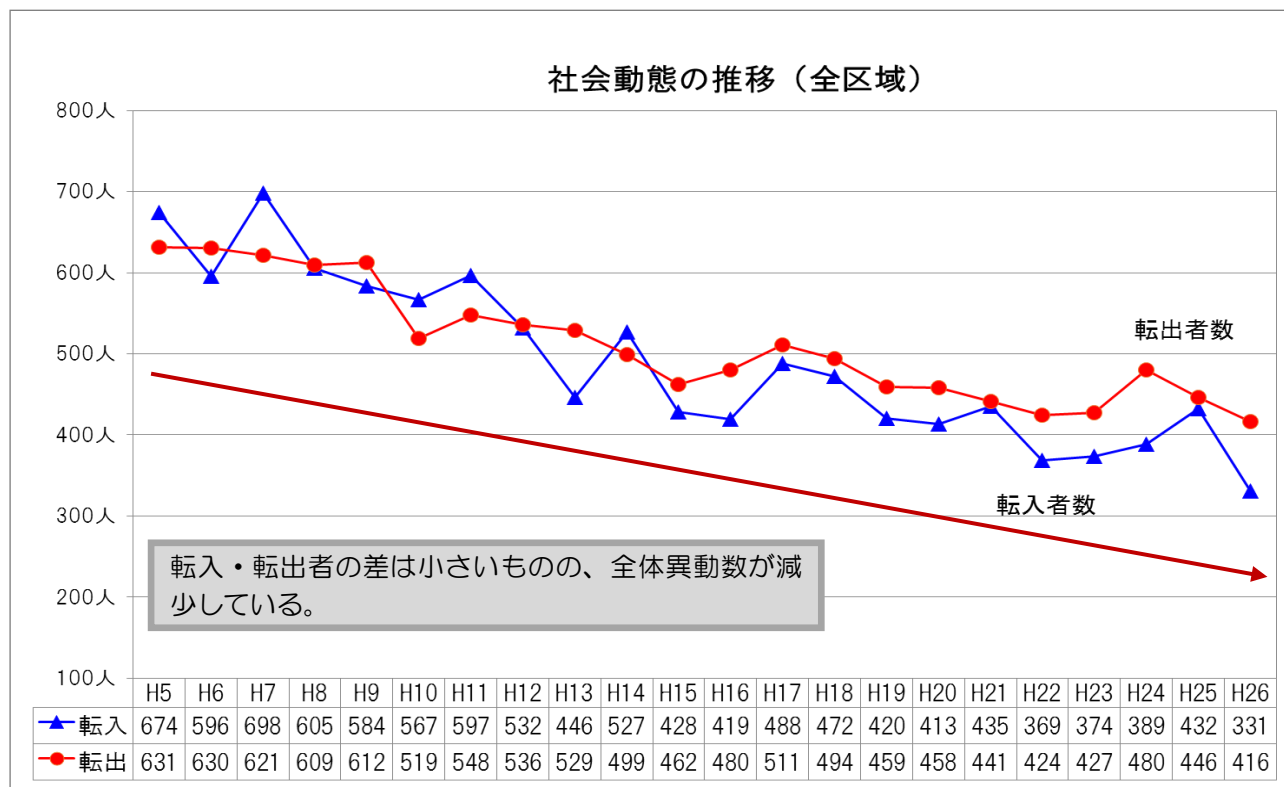


（５）安平町の社会動態の現状

- ◆ 転入・転出の全体異動数が年々減少しています。町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある苫小牧市・千歳市から通勤するという「職住分離」で生活する方の増大など様々な理由がありますが、最も大きな要因は、高齢化によるものと推測します。
- ◆ 20代の若年層と70歳以上の高齢者の転出が顕著です。専門学校や大学へ進学し、卒業後に転出する若者と、長年当町に住んでいた高齢者が生活上・健康上の理由により親族が住む市町村や高齢者福祉施設・介護施設所在地へ転出するケースが顕著であり、高齢者の増加によりその数が今後も増加することが予想されます。

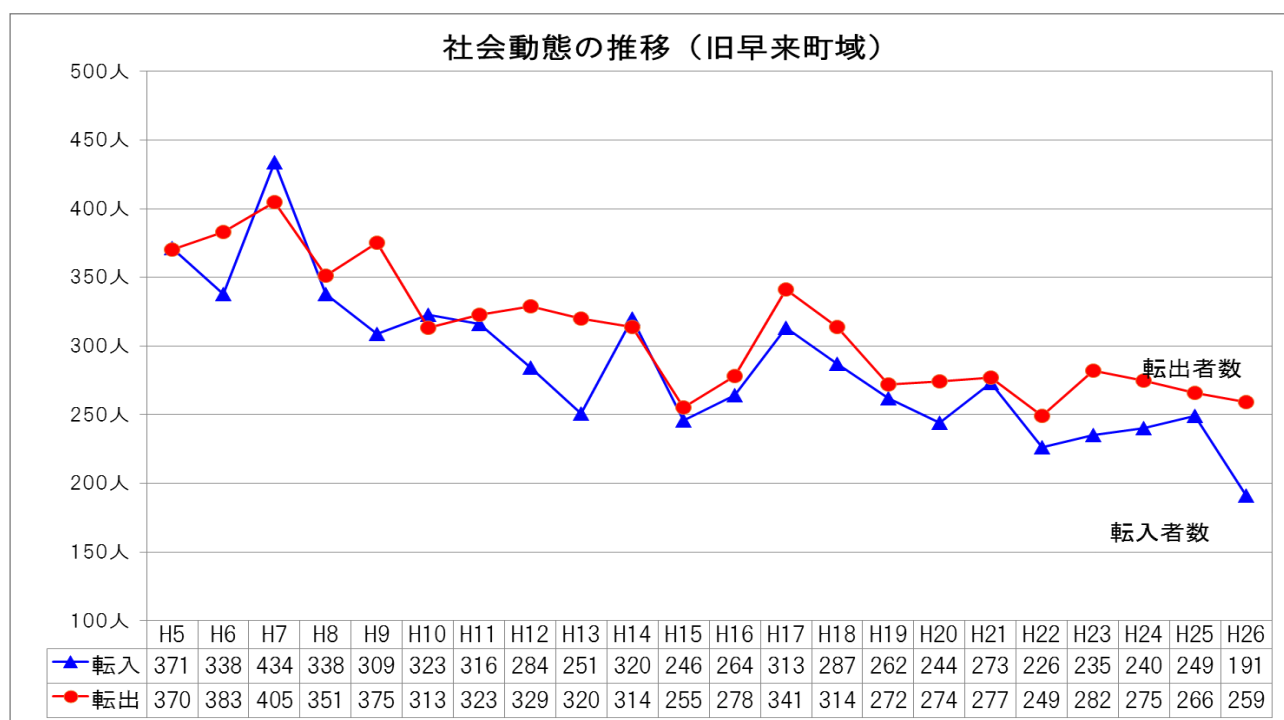
＊過去の社会増の要因分析については、図9～図11を参照。

図15：安平町の社会動態の推移



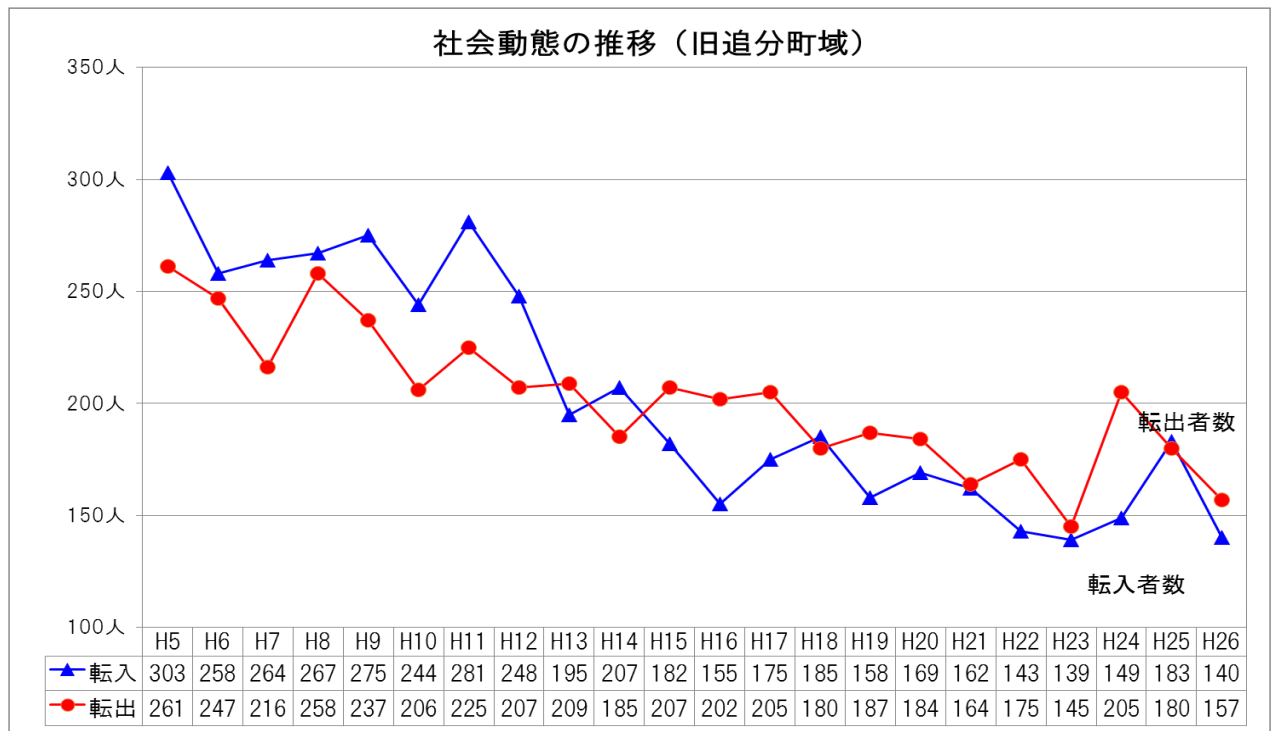
出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25 までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。H26 以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図16：旧早来町域の社会動態の推移



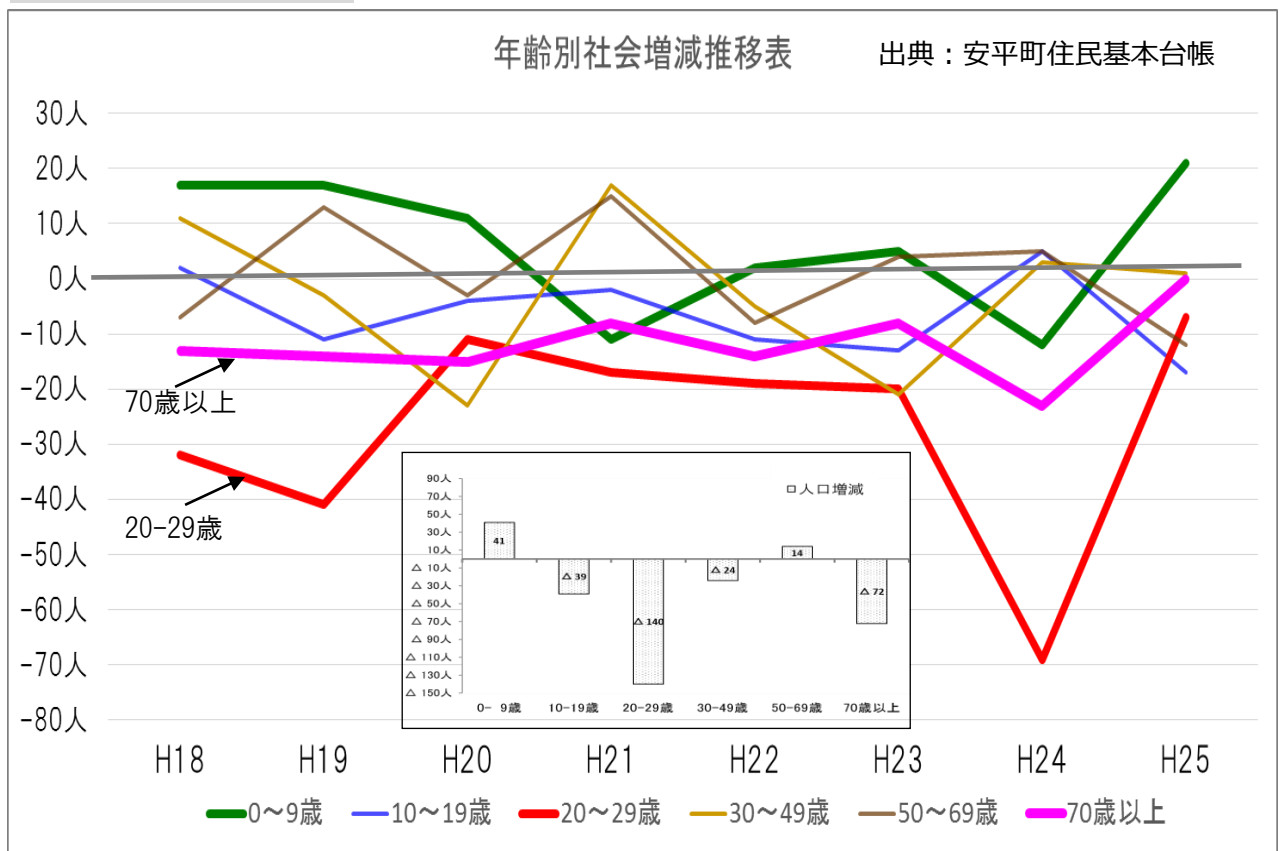
出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25 までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。H26 以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図17：旧追分町域の社会動態の推移



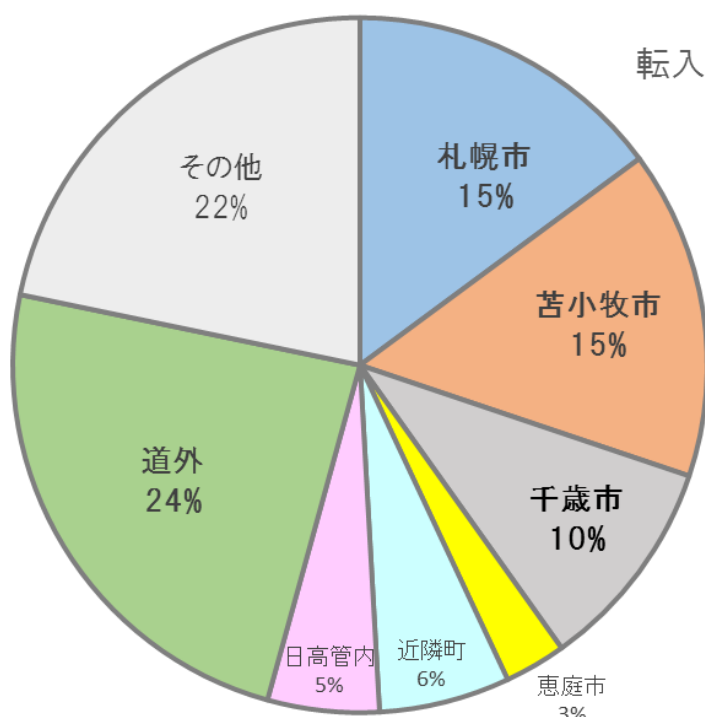
出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25 までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。H26 以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図18：年齢別の社会増減表



平成18年から平成25年までの社会減少総数は325人。このうち、20-29歳までの若者と70歳以上の高齢者の転出割合が96%を占める。

図19：転入・転出者に係る転入元・転出先自治体

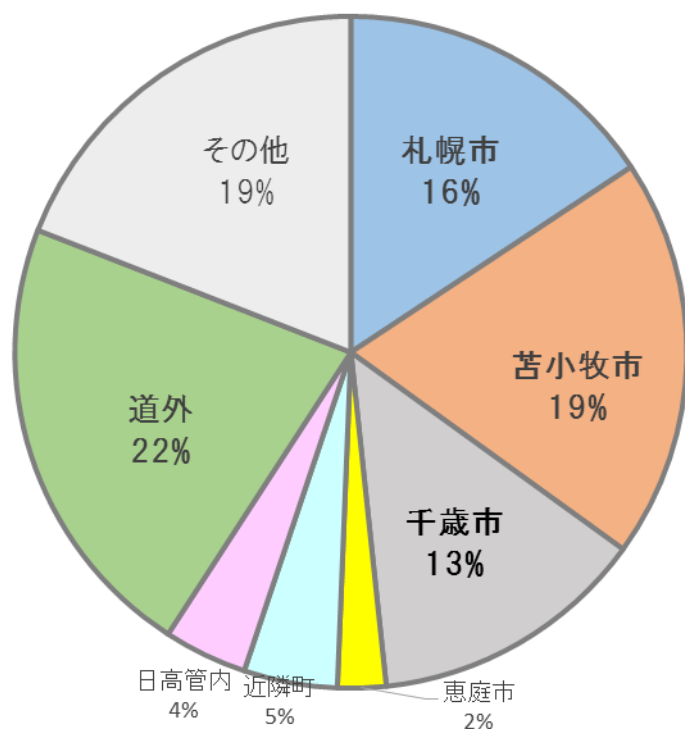


出典：安平町住民基本台帳

平成18年4月～平成26年3月までの8年間における転入者の前住所地は、苫小牧市の512人が最も多く、次いで札幌市の498人となっている。

道外からの転入者は、全体で802人であるが、東京に限らず全国の自治体からの転入が多い。

転出者の転出先住所地



出典：安平町住民基本台帳

平成18年4月～平成26年3月までの8年間における転出者の転出先住所地も転入者と同様、苫小牧市の706人が最も多く、次いで札幌市の575人、千歳市が489人となっている。

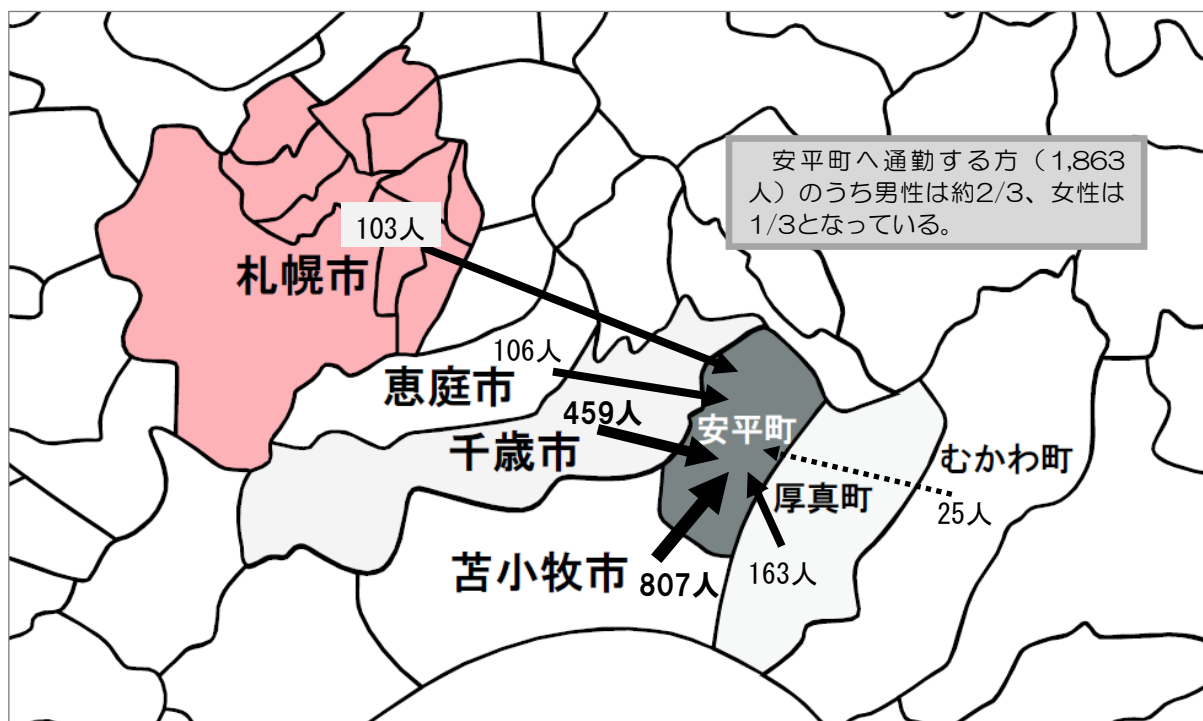
上位3自治体ともに、就業等の関係で当町から人口が流出しているものと推測される。

なお、道外への転出者数は797人であるが、転入者と同様、首都圏への集中とはなっていない。

（６）安平町における人口減少対策の可能性の分析

- ◆ 平成22年の国勢調査によれば、当町は昼夜間人口比率が106.7%であり、近隣市町からの通勤・通学者の数が多いことがわかります。（H22国調人口8,726人に対し、昼間人口は9,310人であり、昼夜間人口比率では全国で174位の高さ。）
- ◆ 平成21年度に実施した既存施設を活用した「移住促進住宅整備事業」や平成23年度から3か年実施した「民間賃貸共同住宅等建設促進事業（アパート建設助成事業）」のターゲットは当町に通勤する近隣市町住民でした。
- ◆ 特に平成23年度からの3年間で、12棟88戸のアパートが建設された早来地区には、87人の転入者が入居し、出生者数の増加（図13参照）に大きく寄与しています。

図20：近隣市町から安平町へ通勤する者の数

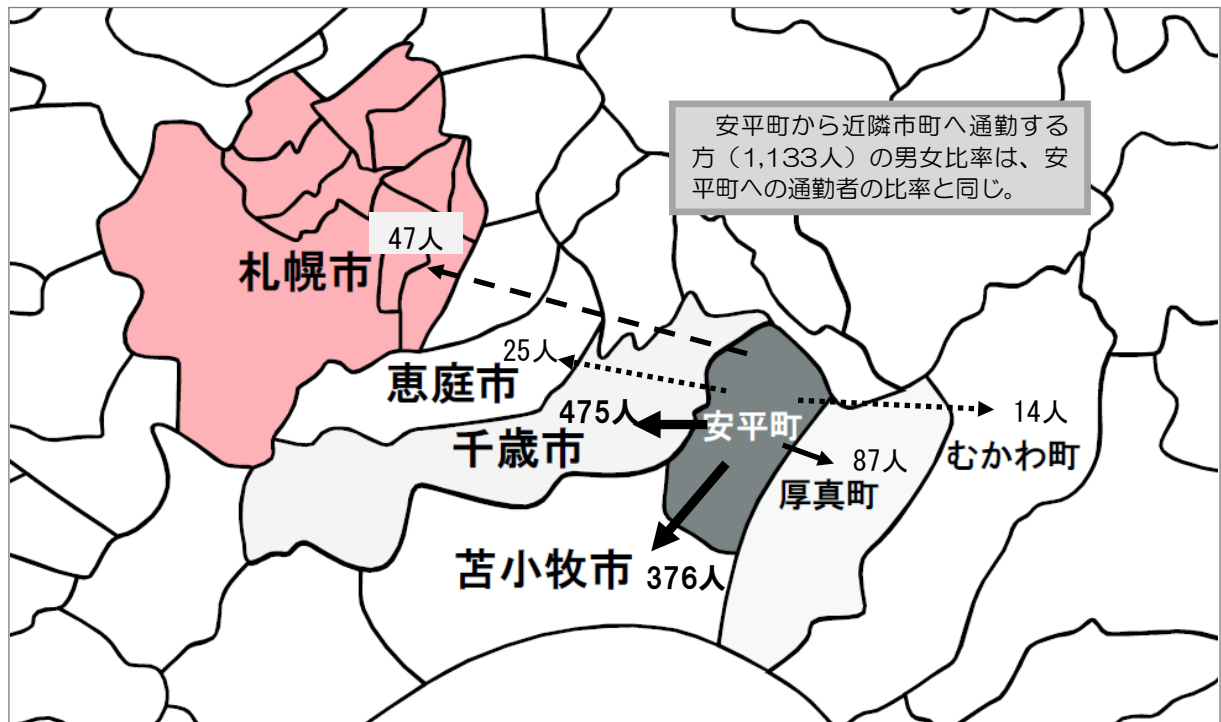


出典：平成22年国勢調査（従業地・通学地集計）

上記以外の安平町への通勤者（主な市町村）

市町村名	通勤者数	市町村名	通勤者数
夕張市	17人	北広島市	30人
岩見沢市	24人	由仁町	27人
江別市	27人	栗山町	19人

図21：安平町から近隣市町へ通勤する者の数



出典：平成 22 年国勢調査（従業地・通学地集計）

上記以外の安平町への通勤者（主な市町村）

市町村名	通勤者数	市町村名	通勤者数
夕張市	14人	長沼町	11人
岩見沢市	14人	栗山町	11人
由仁町	27人		

【参考】安平町から他自治体への通学者

主な市町村名	通学者数	主な市町村名	通学者数	総計	安平町への通学者
札幌市	34人	恵庭市	11人	228人	74人
苫小牧市	120人	厚真町	13人		
千歳市	23人	岩見沢市	13人		

出典：H22 年度国勢調査（従業地・通学地集計）

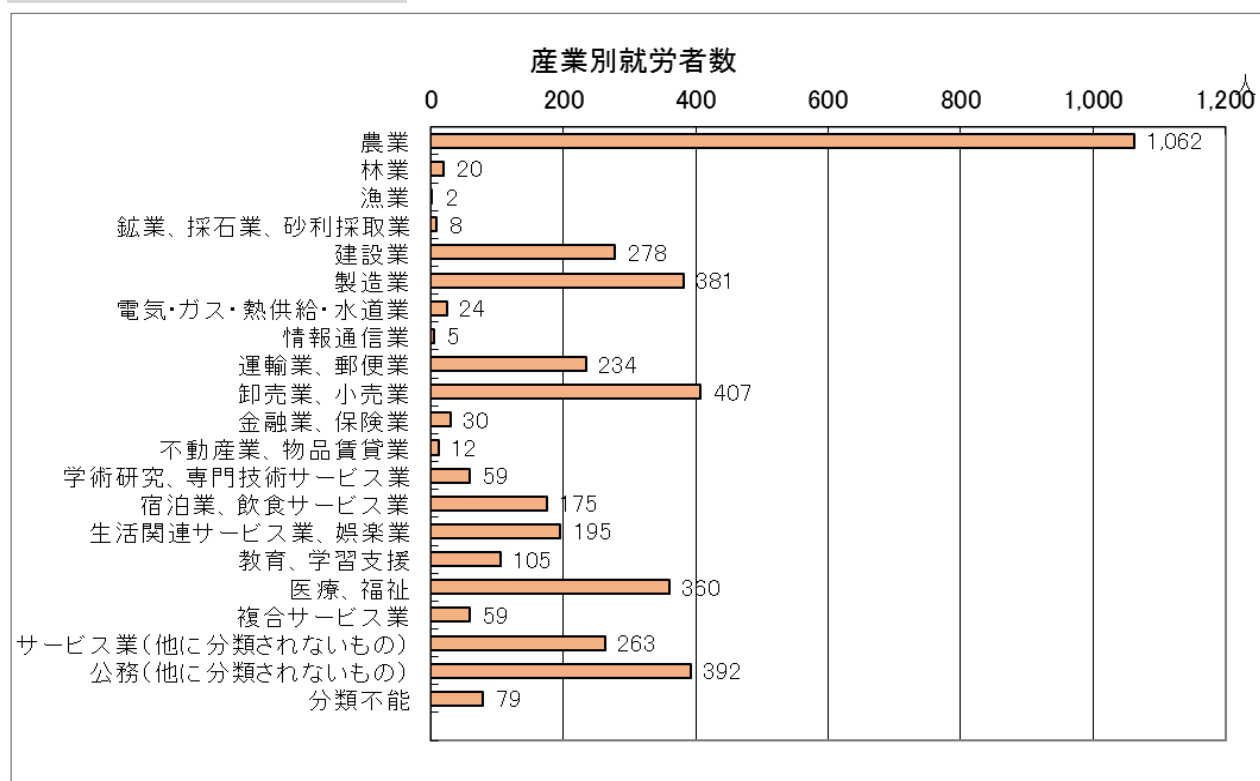
人口減少対策の可能性に係る現状分析の検証によって得られるキーワード

- ①安平町へ通勤している方を定住に結びつける可能性を秘めている。
- ②近隣市町への通勤者も多く、他自治体の対策で当町からの人口流出も懸念される。
- ③通学先として札幌市を含め複数の自治体があるという特徴がある。

(7) 安平町における雇用及び就労の現状

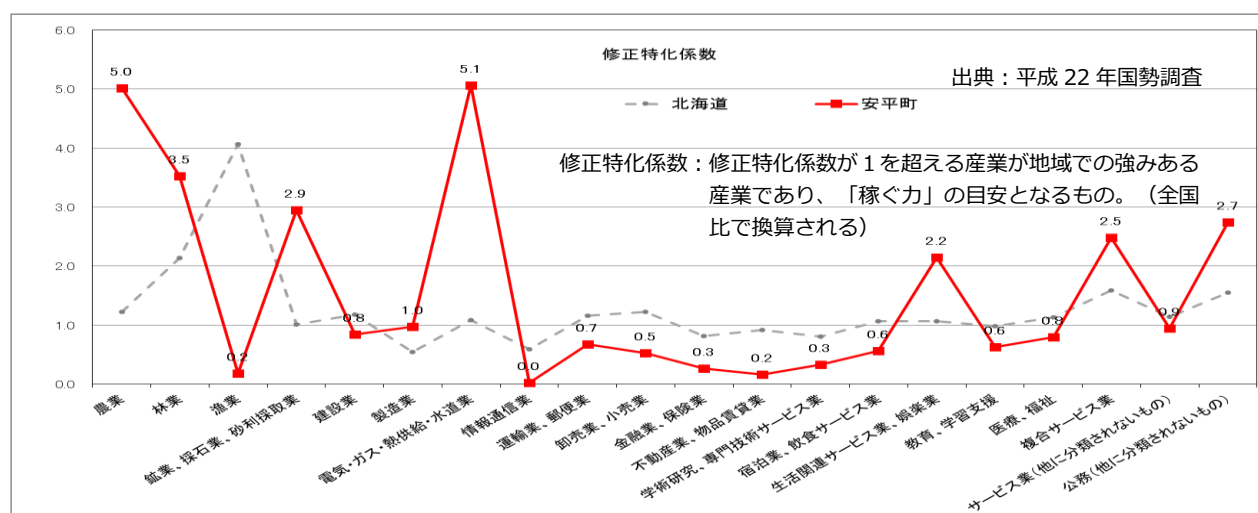
- ◆ 当町における平成22年の産業別就労者総数は、4,150人であり、産業人口比率をみると第1次産業が26.1%、第2次産業が16.1%、第3次産業が55.9%となっています。
*「分類不能」が除かれるため100%とならない。
- ◆ 就労者の内訳では、農業が1,062人と最も高く、次いで卸売業・小売業407人、公務部門392人、製造業381人、医療・福祉360人、建設業278人の順となっています。
- ◆ 産業別就業人口の修正特化係数をみると、農業が5.0と高く、就労者の数からも、当町の基幹産業（稼ぐ力）は、農業であることがわかります。

図22：安平町の産業別就労者数



出典：平成22年国勢調査

図23：安平町の修正特化係数



2 仮定値による将来人口の推計

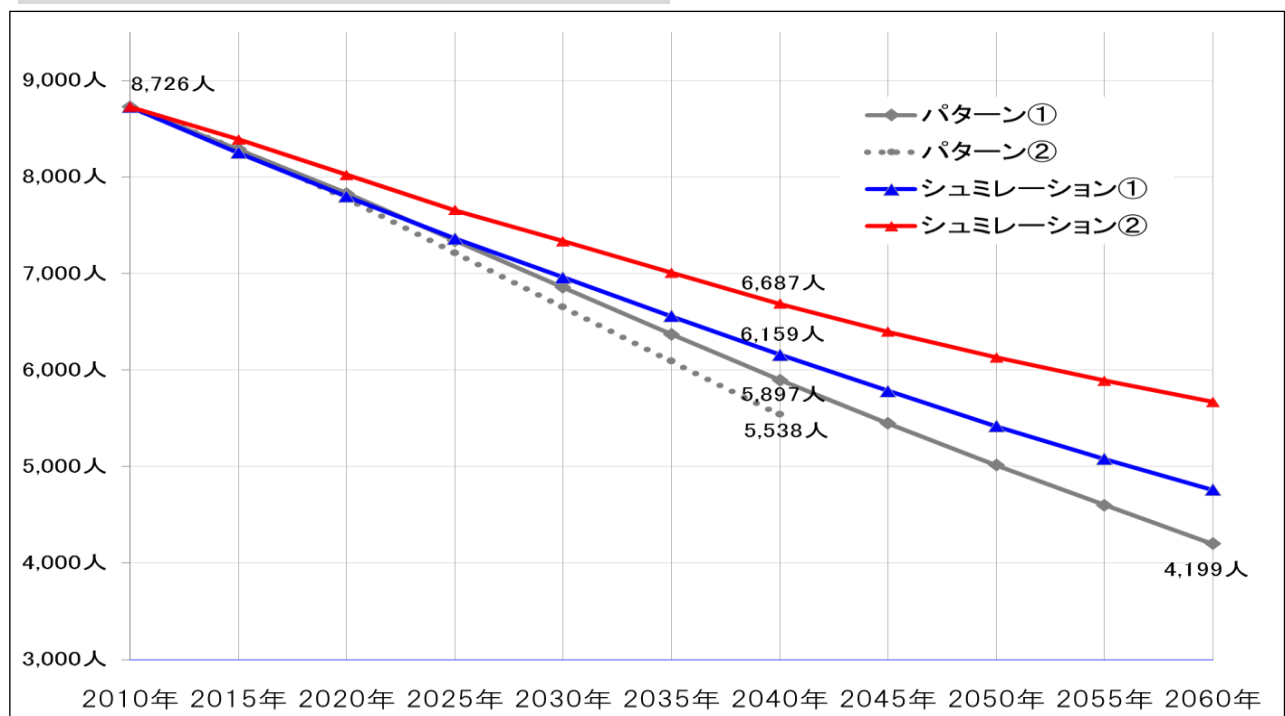
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と民間研究機関（日本創成会議）におけるそれぞれの人口推計や、仮定値による2つのシミュレーションの結果、当町の人口減少の段階は、65歳以上の高齢人口が維持・微減となる一方、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少する「第2段階」の状況にあり、また、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析では、自然増減・社会増減ともに「2」と判定されることから、当町は自然減少対策と社会減少対策を同時に進めていく必要があります。

以下で使用する「パターン①・②」及び「シミュレーション①・②」の前提条件については次のとおり区分されます。

【パターン①・②】		
パターン①（社人研推計準拠） ・主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定	出生に関する仮定	原則、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定
	死亡に関する仮定	原則、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
	移動に関する仮定	原則、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定
パターン②（日本創生会議推計準拠） ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定	出生に関する仮定	パターン1（社人研推計準拠）と同様
	死亡に関する仮定	パターン1（社人研推計準拠）と同様
	移動に関する仮定	全国の移動総数が、社人研の2010年～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定 (社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きい。)

【シミュレーション①・②】	
シミュレーション 1 (パターン 1 (社人研推計準拠) + 出生率上昇) ※ 社人研設定の合計特殊出生率の上昇過程 現状値:1.32 → 2015年:1.32 → 2020年:1.50 → 2025年:1.80 → 2030年:2.10	仮に、パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率 (15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数) が2030年 (平成42年) までに人口置換水準 (2.1 (人口規模が長期的に維持される水準)) まで上昇すると仮定 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定 (当町は下回っている。)
シミュレーション 2 (パターン 1 (社人研推計準拠) + 出生率上昇 + 純移動率ゼロ)	仮に、パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が2030年 (平成42年) までに人口置換水準 (2.1 (人口規模が長期的に維持される水準)) までに上昇し、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定

図24：国・有識者団体による安平町人口推計の比較



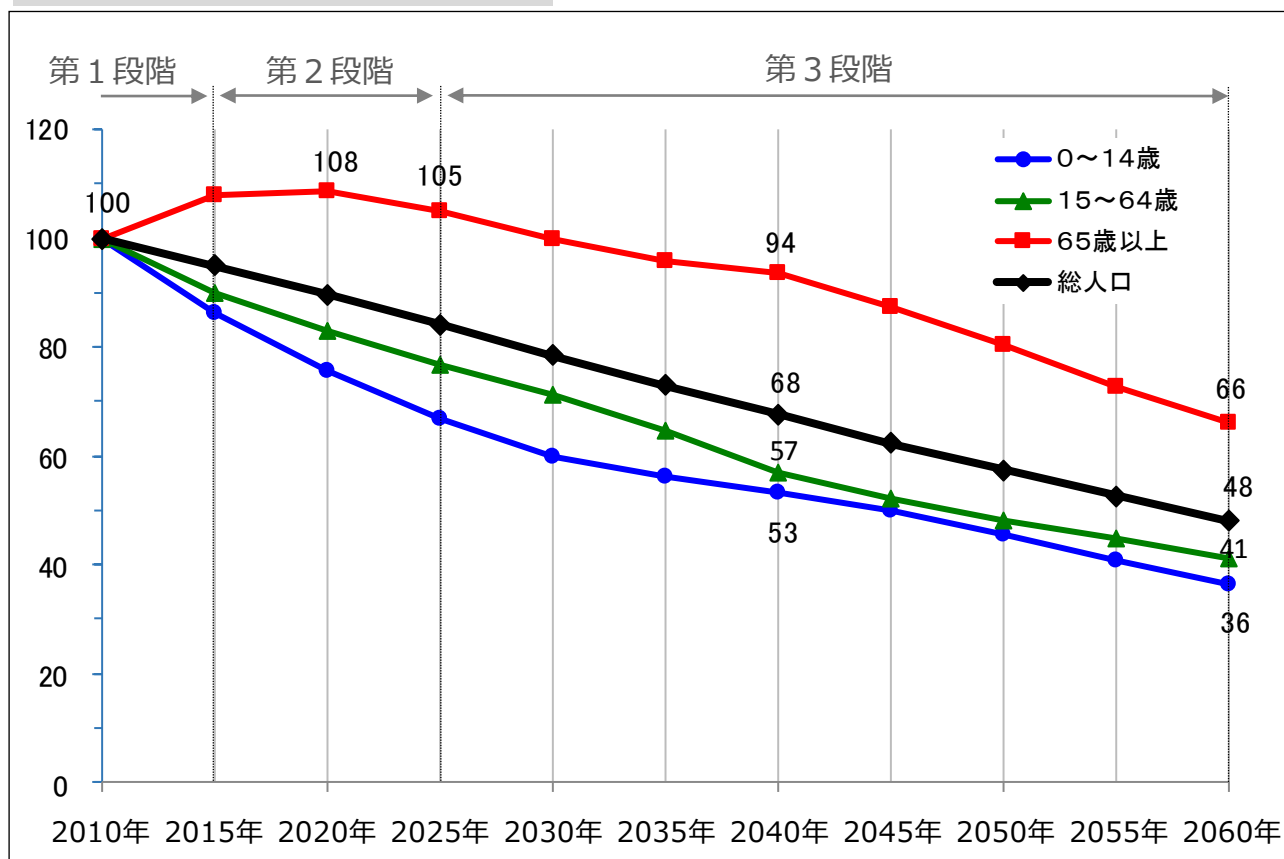
パ タ ー ン 1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パ タ ー ン 2：全国の総移動数が、2010年から2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シュミレーション 1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシュミレーション

シュミレーション 2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシュミレーション

図25：安平町における人口減少段階の分布



* 人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

◇将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

推計方法	パターン① … I	シミュレーション① … II	シミュレーション② … III
2040年推計	5, 897人	6, 159人	6, 687人

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	◇シミュレーション①の2040年推計人口 (6, 159人) …… II ◇パターン①の2040年推計人口 (5, 897人) …… I $II \div I \times 100 \approx 104.4\%$	2
社会増減の影響度	◇シミュレーション②の2040年推計人口 (6, 687人) …… III ◇シミュレーション①の2040年推計人口 (6, 159人) …… II $III \div II \times 100 \approx 108.6\%$	2

自然増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100~105% 「3」=105~110% 「4」=110~115% 「5」=115%以上

社会増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100~110% 「3」=110~120% 「4」=120~130% 「5」=130%以上

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口や所得の変動に影響を受けやすい個人町民税について、2015年(平成27年)の税率と税収額を基準値として、社人研の将来推計人口をもとに、5年ごとの税収推計を行った結果、生産年齢人口の減少によって、その額が大きく減少することが予想されます。

- 2015年(平成27年)における個人町民税では、主に生産年齢人口(15～64歳)のうち、30歳代から50歳代における1人あたりの年間税額が高いことが分かります。
- 個人町民税の単純推計結果では、2040年(平成52年)に2億2,000万円と、基準である2015年度納税想定額に対して約35%減少するという推計結果となりました。

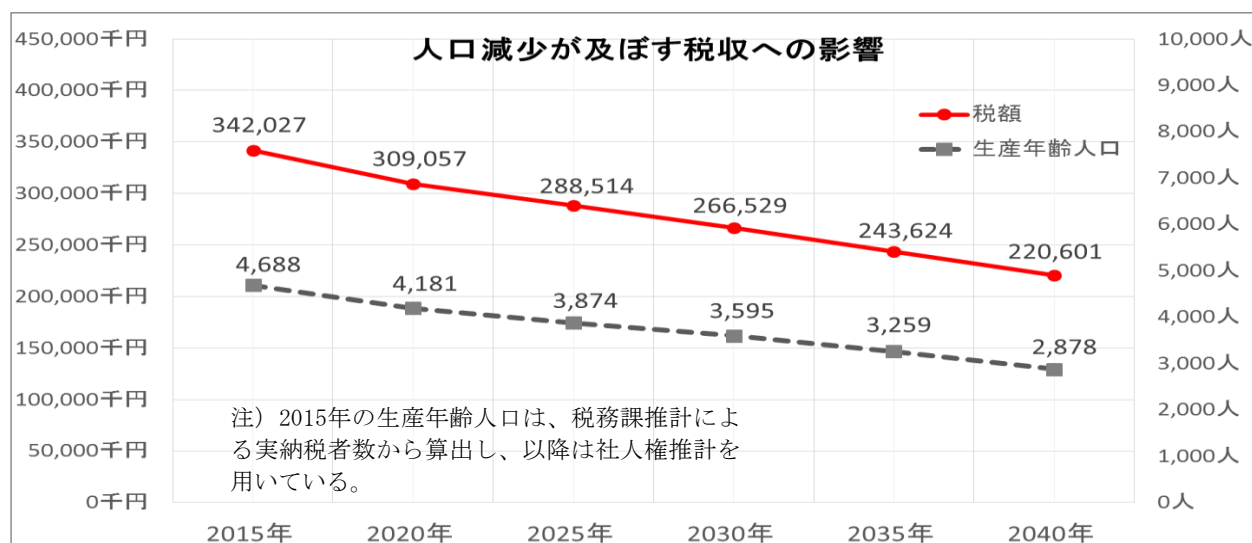
図26：2015年度納税額推計

年齢区分	税額 (円)	人数 (人)	納税者 割合(%)	1人あたり 納税額(円)
0～4歳		—		
5～9歳		—		
10～14歳		—		
15～19歳	484,000	387	5.120%	1,251
20～24歳	13,723,500	348	4.604%	39,435
25～29歳	18,370,400	327	4.327%	56,179
30～34歳	29,781,300	387	5.120%	76,954
35～39歳	40,456,700	467	6.179%	86,631
40～44歳	40,971,900	587	7.767%	69,799
45～49歳	36,435,700	511	6.761%	71,303
50～54歳	44,556,000	518	6.854%	86,015
55～59歳	41,483,800	550	7.277%	75,425
60～64歳	28,133,300	606	8.018%	46,425
65～69歳	20,831,300	778	10.294%	26,775
70～74歳	11,797,300	633	8.375%	18,637
75～79歳	7,046,700	524	6.933%	13,448
80～84歳	3,206,500	479	6.338%	6,694
85～89歳	3,631,200	288	3.811%	12,608
90歳以上	1,117,300	168	2.223%	6,651
	342,026,900	7,558	100.000%	

【推計方法】

- ①2015年の個人町民税額と納税実人数から1人あたりの納税額を算出
- ②2020年から2040年までの税額推計は、税制改正等がないものとして固定し、2015年の1人あたりの納税額に各年の5歳区分社人研推計人口を乗じて算出
- ③なお、2015年の税額推計では一部の高額納税者分を含まず算出

(注意) この推計は、生産年齢人口の減少が個人町民税に及ぼす影響を算定したものであり、実際の将来税額推計ではない。



当町の人口は、昭和35年をピークとして減少し続けているものの、独自に行った移住・定住施策により、平成5年から平成14年までの間、人口減少に歯止めをかけた時期があります。また、昼夜間人口比率が106.7%である現状や、町民の近隣市町への通勤状況などからも、将来に向けた施策の展開によって、転入数を増やし、人口減少カーブを抑制することが可能であると分析します。

ポイント	実現可能性	方向性の検討
◆自然減少の食い止めは可能か	△	出生者数が死亡者数を超えることはできない。
・死亡者数の減少は可能か	×	死亡者を減少させることはできませんが、 <u>健康寿命延伸事業の実施</u> により、国の平均寿命を下回る当町における現状の改善は可能であると分析します。
・出生者数の増加は可能か	○	<u>ソフト・ハード両面による子育て支援策の充実</u> により、「もう一人子どもが欲しい」という夫婦の希望を実現することが可能と分析します。ただし、20-39歳の女性が減少すれば出生者数が減少していきます。
◆社会減少の食い止めは可能か	◎	社会増加の実現可能性は十分にある。
・20-24歳の転出抑制は可能か	×	就学期間終了後の若者の大半を地域に留めること（自己の可能性を信じる若者の都会志向を止めること）は現状として難しいと分析します。ただし、「いつかは帰ってきたい」という考えを醸成する「 <u>ふるさと教育</u> 」に力を入れることで、将来のUターンに寄与すると考えられます。
・25-39歳の転出抑制は可能か	○	<u>結婚後の年収の少ない若年層に対する子育て支援策や住宅施策などの展開</u> により可能であると分析します。ただし、独自の大きな雇用創出による転出抑制を図ることは、現状では厳しいと予測します。
・高齢者の転出抑制は可能か	◎	都会に住む子ども達が「 <u>ひとり暮らしとなった父・母の生活が心配</u> 」という不安を取り除く政策展開を行うことで実現が可能であると考えます。
・25-39歳の転入促進は可能か	◎	<u>人口減少に歯止めをかけた過去の施策の例から、近隣市町の住民を主なターゲットとしてニーズ調査を行い、都会の利便性を捨てるだけの転入メリットを政策につなげることができれば移住・定住者を増加させることが可能であると分析します。</u> * 首都圏住民の4割が地方移住を希望しているという統計もあり、「空港から15分で北海道らしい牧歌的な風景が広がる田舎まち」のPRと併せ、周辺企業情報の提供、起業支援策・創業支援策の展開により移住希望者やUターン希望者の獲得にも期待が持てます。

＜自然減少対策における将来の方向性＞

- ① 現在の人口構成（人口ピラミッド）から、今後10～15年間の死亡者数が増加することが予測されます。（年間100～120人の死亡者数を想定）
- ② このため、自然減少対策は「死亡者数－出生者数の差」を縮めることが重要であり、出生率の向上による出生者数の増加政策が重要となります。
- ③ 「結婚」→「出産」→「育児」→「医療」→「子育て支援」→「教育」に至るまでの対策を、国の省庁や町の組織の枠を超えて一体的に展開する必要があります。
- ④ 併せて、長期的な視野に立ち、町民の健康寿命延伸事業を継続的に実施することにより、生活習慣病による疾病・死亡リスクを抑制し、高齢者の自立した生活の期間を延伸するとともに、究極目標として最終的には平均寿命を延伸する施策の実施が必要です。

〔参考：安平町平均寿命〕

（H22年町民平均寿命（括弧は国と国内順位）：男79.10歳（79.55歳（1314位/1899件））、女85.9歳（86.30歳（1442位/1899件））

＜社会減少対策の方向性＞

- ① 止まらない転出超過の要因は、20代の若年層と70歳以上の高齢者の転出です。
- ② 若年層を地域に留まらせるための独自対策による大きな雇用の場の確保は、現状として難しい状況にあることから、雇用の場の確保対策は、東胆振定住自立圏の連携事業による企業求人情報提供の一元化に向けた取組みとともに、当町の主要産業である農業を活用した6次産業化への取組み、公共施設・空き店舗を活用した起業支援、コミュニティ・ビジネスの展開など、地域資源を活用した対策が必要です。
- ③ 昼間人口が夜間人口を超えている現状を踏まえ、地理的優位性を活かした「子育て世代（主なターゲットは30代）」の転入促進に加え、知名度向上と交流人口の拡大を図り、U・I・Jターン希望者の移住・定住を促進させる対策が過去の例から最も効果的であると考えます。
- ④ 70歳以上の高齢者の転出抑制にあたっては、在宅での介護に資するよう、当町出身のシニア世代のUターンの促進や、新たな情報通信技術を活用した生活情報の提供、地域公共交通の確保、福祉・介護サービスの充実とともに、健康寿命の延伸対策や定年退職後も活躍し続けることのできる「生涯現役社会」の実現が重要であると考えます。

その他人口分析と将来人口推計の検証によって得られる将来の方向性

- ①現状の40歳未満の低い人口比率を是正する対策が重要である。
- ②特に追分地区の人口構成は極めていびつであり、早急な対策が必要である。
- ③出生者数の維持・増加には、出生率向上と子育て世代の転入施策の両輪が必須となる。

我が国が2008年（平成20年）をピークに人口減少社会へ突入している現状のなか、当町も2040年（平成52年）には、社人研推計では5,897人、日本創成会議推計では5,538人まで人口減少が進むと予想されています。

このような状況が続けば、公共サービスの質・量の低下、バランスの悪い人口構造による将来的な地域コミュニティの停滞、医療費・社会保障分野における生産年齢世代の負担増など、様々な問題が懸念されます。

宅地や工業団地を増やせない土地利用上の法律的な問題、北海道経済の状況、増加する死亡者数などから、当面は積極的な施策を展開しても、自然減少を超えるだけの社会増加の実現は、極めて困難であるといえます。

しかしながら、当町は過去において、道内の他の市町村が人口減少に苦しむなか、移住・定住対策の展開で人口維持を実現した実績があり、効果的な政策・施策の展開により、現状に歯止めをかける潜在能力を有していると考えます。

現在、当町に約8,500人が生活している現実とは、無策の8,500人ではなく、国の対策に先んじて実施した「人口確保対策」「企業誘致」「地域活性化事業」などの積極的な投資の結果により維持された人口であることを認識し、これを未来に引き継いでいくため、改めて戦略的な対策にチャレンジするものであります。

【将来人口を展望するための基本的考え方】

①合計特殊出生率（子ども女性比）の向上（自然減少対策）

- ・平成20年～24年人口動態保健所・市区町村別統計によれば、当町の合計特殊出生率は1.32（全道179自治体で127位）であることから、女性が子どもを産み育てていくための環境醸成により、出生率の向上に取り組みます。

②子育て世代の転入促進（社会減少対策）

- ・合計特殊出生率の向上対策のみでは、女性の数の減少により、子どもの数は将来的に減少すると予想されるため、現在のいびつな人口構造の改善も含めた25～30代の子育て世代の移住・定住に向けた施策の推進に取り組みます。
- * 将来を担う子どもの教育諸活動（学習活動、文化・スポーツ活動など）を維持するには、地域内で子どもの数を一定程度確保することが重要である。

③町民が生涯にわたり安全・安心に住み続けるための政策の実現（自然減少対策・社会減少対策）

- ・団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」を見据え、高齢者が安全・安心に住み続けられるまちを目指し、当町の課題である70歳以上の高齢者の転出超過を抑制するため、健康寿命の延伸に向けた取り組みや、在宅での介護に資する当町出身のシニア世代のUターンの促進、新たな情報通信技術を活用した生活情報の提供などの政策推進に取り組みます。

【将来人口を展望するための前提条件】

＜推計期間＞

今年2015年に実施される国勢調査の人口数と、2010年（平成22年）の国勢調査で推計された人口数に乖離が予想されるため、当町の将来展望人口の推計は、2040年までとします。

＜基本ベース＞

社人研推計を基本ベースに当町の将来展望人口を推計します。

＜算定方法＞

2010年の国勢調査における男女・年齢別の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめ、将来人口を推計するコーホート要因法を使用します。

＜合計特殊出生率の仮定値＞

国の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2020年に1.6人、2030年に1.8人とし、最終的に2040年には人口置換水準（人口維持に必要な合計特殊出生率）となる2.07人を目標値としています。

当町は、基本的考え方で述べたとおり、将来を担う子どもの教育活動に必要な人数の維持が目標であり、必要な出生者数を女性人口の減少を予測した上で逆算した結果、国の目標値と合致するため、国の人口ビジョンに合わせた仮定値を使用します。ただし、2015年における合計特殊出生率の数値は、過去3ヵ年の当町実態数値を使用します。

H19年：1.19（51人）	H20年：1.32（56人）	H21年：1.57（66人）
H22年：1.22（51人）	H23年：1.08（43人）	H24年：1.41（54人）
H25年：1.36（48人）	H26年：1.56（56人）	直近3か年 1.4433

*出生率の変動を抑制するため、合計特殊出生率から算定する子ども女性比・0-4歳性比による算定方法とする。

＜将来生残率の仮定値＞

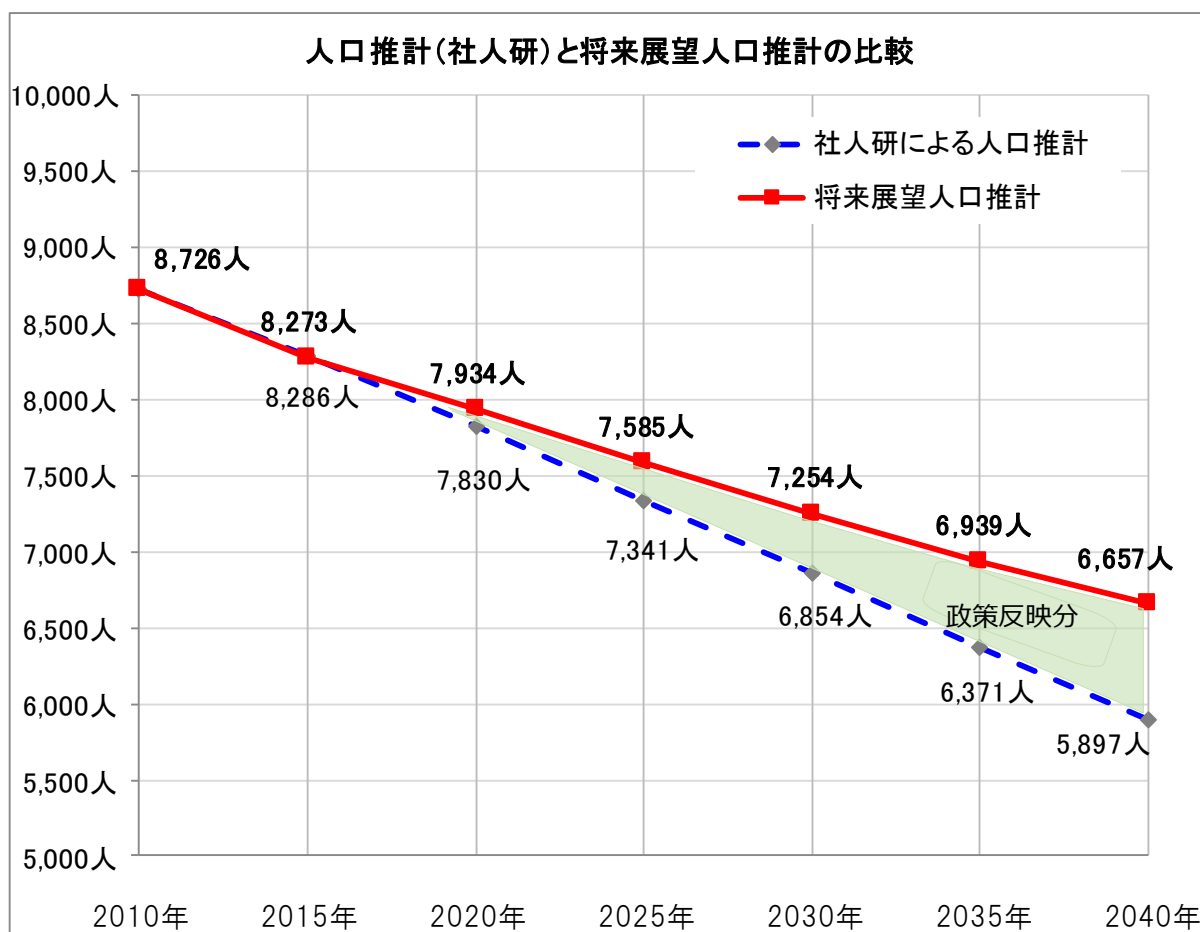
社人研の仮定値を使用します。

＜将来純移動率の仮定値＞

社人研の仮定値を使用します。

これら前提条件等に加え、前ページの「将来人口を展望するための基本的考え方」の記載に基づく政策・施策の実行分を加味し、次のとおり当町の将来展望人口を推計します。

2040年の安平町将来展望人口 **6,657人** 社人研推計：5,897人（12.9%増）



【年齢別割合比較表】

＜将来展望人口推計＞

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	12.1%	10.9%	10.5%	10.6%	11.2%	12.1%	13.3%
15～64歳	57.8%	54.9%	53.5%	52.7%	52.2%	51.1%	49.3%
65歳以上	30.1%	34.2%	36.0%	36.6%	36.6%	36.8%	37.3%
75歳以上	15.9%	17.7%	20.0%	22.8%	23.6%	23.4%	22.6%

＜社人研人口推計＞

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	12.1%	11.0%	10.2%	9.7%	9.3%	9.3%	9.5%
15～64歳	57.8%	54.8%	53.4%	52.8%	52.4%	51.1%	48.8%
65歳以上	30.1%	34.2%	36.4%	37.6%	38.3%	39.5%	41.6%
75歳以上	15.9%	17.7%	20.1%	23.3%	24.6%	25.0%	25.0%

Ⅱ まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成26年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が可決・成立し、政府として人口減少克服と地方創生に取り組むこととされました。

「まち・ひと・しごと創生法」の成立に伴い、政府では50年後の2060年に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」を同年12月27日に閣議決定するとともに、「まち・ひと・しごと創生法」第10条で努力義務として規定する地方版総合戦略の策定を促進させるため、平成26年度国の補正予算において、消費喚起のための経済対策とともに当該地方版総合戦略の策定経費や人口減少対策経費を対象とする「地方創生先行型」を柱とした「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が措置されました。

当町では、過去より「旧町総合計画」「安平町総合計画」などに基づき、人口減少対策を展開してきたところですが、人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、改めて人口減少対策に取り組むものとします。

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方、政策5原則、基本目標等

1 基本的な考え方

- ・「東京一極集中」の是正
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即して地域課題を解決
- ・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

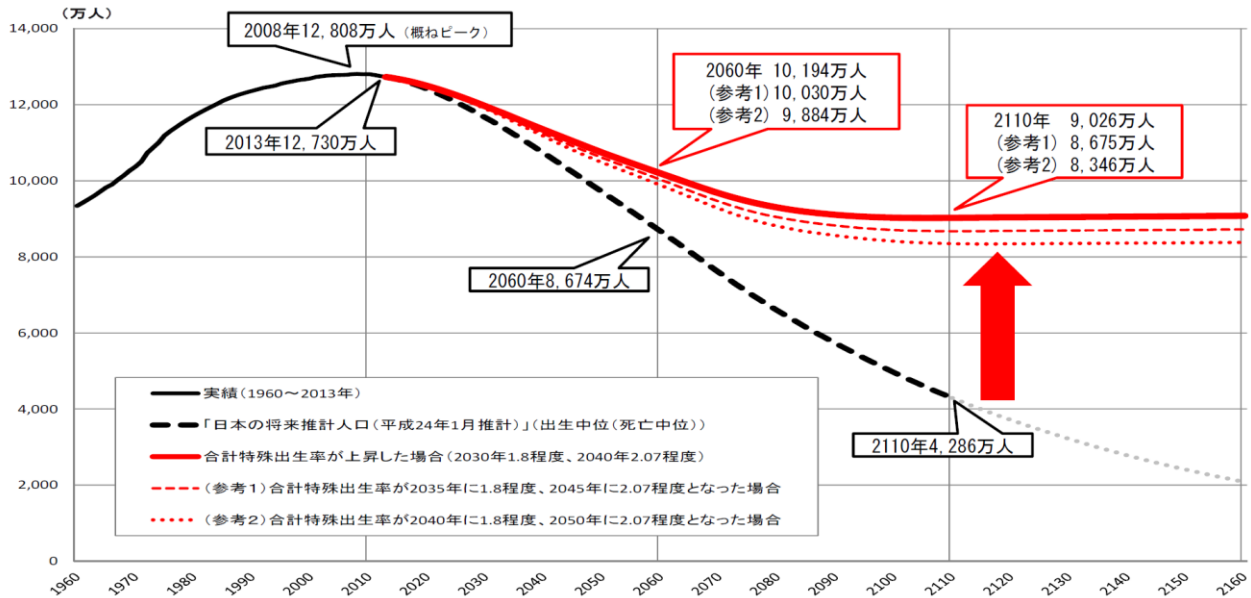
- ・次の従来政策の反省
 - ◇省庁等による縦割り構造 ◇地域特性を考慮しない全国一律手法 ◇効果検証を伴わないバラマキ ◇地域に浸透しない表面的施策 ◇短期的な成果を求める施策
- ・反省を踏まえた政策5原則
 - ①自立性（各施策が対症療法とならぬよう地域問題の原因に対する取組）
 - ②将来性（地域が夢をもって前向きに取り組むことを支援）
 - ③地域性（縦割り支援ではない地域実情にあった支援）
 - ④直接性（人の移転、仕事創出など直接的な施策を支援）
 - ⑤結果重視（PDCAサイクルの下、数値目標の設定による効果検証と改善）

3 施策の方向

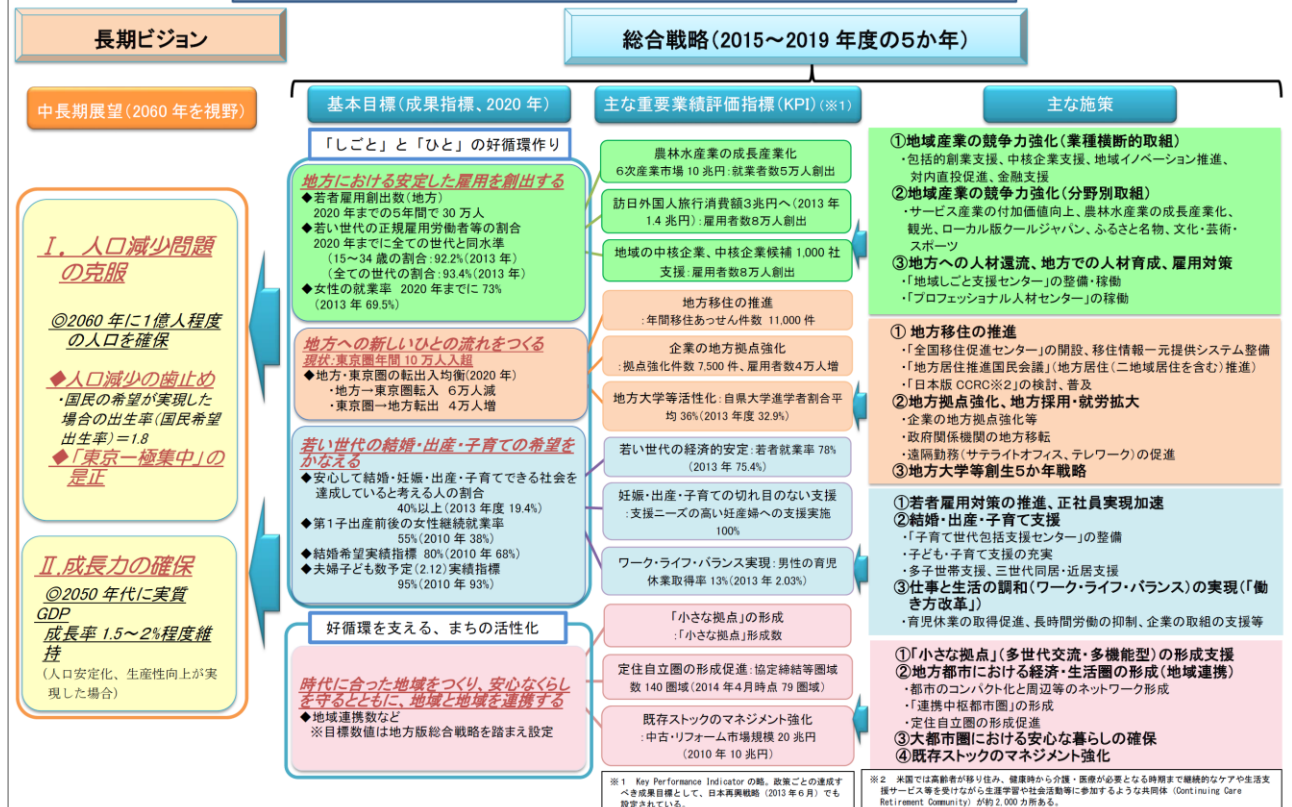
- ・政策の基本目標
 - ①地方における安定した雇用を創出する
 - ②地方への新しい人の流れをつくる
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【国の人口ビジョンと総合戦略 参考資料】

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



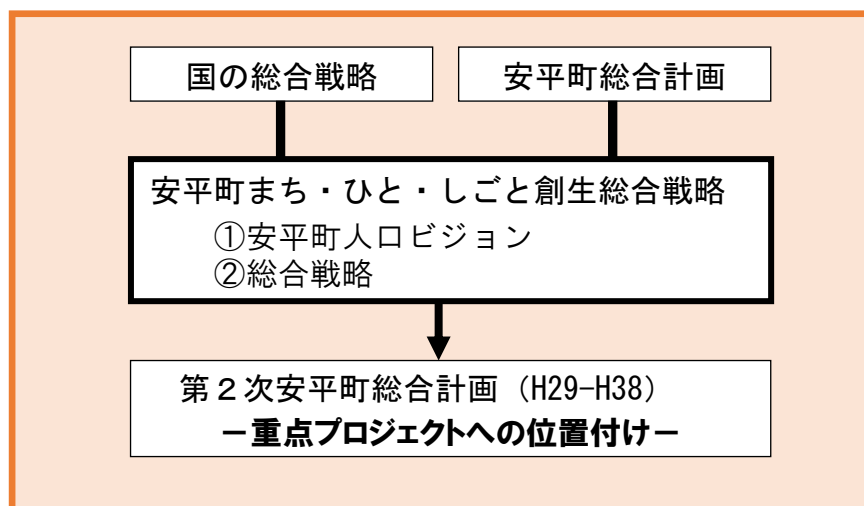
まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



(1) 総合戦略の位置づけ

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、現安平町総合計画の下位計画として位置づけるものですが、並行して策定する必要がある第2次安平町総合計画（H29-H38）への移行後は、当該総合計画の重点プロジェクト事項に位置づけ、次期計画との体系化を図ります。

[安平町総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係]



(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

(3) 総合戦略終了時の人口

人口ビジョンにおける平成52年（2040年）の将来展望人口推計の達成を目指すものとし、平成31年（2019年）までの政策・施策の成果を見込み、計画終了時の人口を8,000人とします。

(4) 基本姿勢

- ①縦割りを打破し、全ての施策が人口減少対策につながることを共通認識します。
- ②長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施します。
- ③人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中します。
- ④新たな費用は、既存事業の見直しを念頭に実施します。（スクラップ&ビルド）
- ⑤施策ごとに目標設定し、PDCAサイクルによる効果の検証、必要な見直しを行います。
- ⑥東胆振定住自立圏構想の枠組み等による広域的な視点をもって施策に取り組みます。

(5) 総合戦略の見直し

PDCAサイクルを構築し、効果検証等について安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえ、随時必要な見直しを講じるものとします。

7 総合戦略における基本目標の設定

当町の人口減少は、自然減少と社会減少の双方によるものであり、その要因は、自然減少にあっては少子高齢化に伴う出生者数と死亡者数の差の拡大。また、社会減少にあっては20代から30代を中心とする子育て世代の減少、更には70歳以上の高齢者の人口流出が大きく影響しています。

先人が我々に残してくれた今の安平町を未来に引き継ぎ、将来にわたって活力を維持し続けていくためには、出生率の向上と子育て世代の転入促進とともに、この町に住んでいるあらゆる世代の町民が『このまちに住んでよかった』『これからも住み続けたい』と実感できるまちづくりを進めることが重要です。

こうした観点から、

- ◇将来の地域力低下につながる少子化への対応
- ◇重点ターゲットである20代から30代の子育て世代が「住んでみたい」という魅力の創出
- ◇あらゆる世代が「安全安心に住み続けたい」と思える都市機能の向上と経済的負担の軽減

という目標を設定し、地域資源の活用と潜在能力の発見による効果的・効率的な施策の展開により人口減少対策に取り組みます。

【安平町の地域資源とその活用（未来創生委員会委員・外部有識者意見、アンケート）】

- ・札幌や新千歳空港から至近な距離にありながら、北海道らしい牧歌的な風景があることが魅力
- ・この町の全ての風景・景観を作り上げている「農業」がこの町を伸ばす鍵
- ・菜の花（菜種）など地域に出てきている「新たな芽」の存在
- ・「チーズ」「メロン」「サラブレッド」「景観」「利便性の良さ」「農産物・特産品」などの地域資源

安平町の地域資源の活用と潜在能力の発見による

「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現をめざす

（1）基本目標の設定と数値目標

①子どもを産み育てる環境整備のために

自然豊かな当町で、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援関連施設の整備と子育てサービスの充実を図るとともに、移住・定住施策により必要な子どもの数を確保しながら、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置やふるさと教育・学社融合事業など、当町が誇る特色ある教育活動に取り組みます。

<数値目標の設定>

子どもの数の減少が地域社会の活力の低下を招くことから、子育てサービスの充実や子育て世代の移住定住に向けた施策を通じた地域内の子どもの数を維持・増加を数値目標とします。

- ①道内でも低い合計特殊出生率の向上
- ②子育て世代の転入による児童・生徒数の確保

②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

医療・福祉・商業などの生活サービス機能の充実による全ての世代の転出抑制を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた取組みなどを通じて高齢者が意欲を持ち、その能力を最大限に発揮できる持続可能な地域社会の形成を図ります。

＜数値目標の設定＞

移住定住された方が生涯現役として住み続けることができる社会の構築に向け、高齢者の転出数の抑制と、高齢者になっても介護を必要とせず自活ができる期間の延伸を数値目標とします。

- ①増加する高齢者の転出数の抑制
- ②75歳以降に急激に上昇する要介護認定率の低減化

③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために

企業誘致の促進や立地企業の増設等への支援、新規就農・商工業後継者対策、創業・起業支援に力を入れるとともに、地域資源や地域特性を活かした新たな雇用創出に向けて、基幹産業である農林業と商工業の連携による6次産業化を推進するほか、再生可能エネルギーの利活用検討による産業の創出を図ります。

＜数値目標の設定＞

子育て世代の移住定住の促進には若い世代が安心して働ける雇用形態を確保する必要があることから、地域内の起業・創業数を数値目標とするとともに、基幹産業である農業を守る観点から新規就農者の増大を数値目標とします。

- ①行政・商工会・金融機関の連携による創業・起業件数の増大
- ②新規就農者（戸）の増大

④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

知名度を向上し、交流人口と移住・定住人口へ結びつけるシティプロモーションの考えに基づき、地域のイメージを高める情報発信の強化、「道の駅」を拠点として町内外の人々が観光資源を回遊・交流するための仕組みづくりなど、賑わい創出と交流人口の拡大に向けた取組みにより、最終的に移住・定住先として子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

＜数値目標の設定＞

「道の駅」を拠点施設とした「回遊・交流ステーション形成事業」による交流人口数の拡大と、移住定住施策の展開による社会増減の均衡を数値目標とします。

- ①「道の駅」の建設に伴う年間来館者数を見込んだ交流人口者数の増
- ②子育て世代の移住定住促進と転出抑制による社会増減の均衡化

分野	基本目標	数値目標		
		項目	現状値	H31年目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	1.44人	1.60人
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	(H26年) 56人	60人
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	(H18-H25平均) 9人	4人
		町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	(H26.3末) 18.7%	15.0%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数(組)	1組	累計8組
		創業・起業件数	—	累計5件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増(観光者数)	(H25年度) 42万人	65万人
		社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	(H18-H25平均) △59.6人	±0人

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた講ずべき施策については、その領域が複雑に関連し合うことから、当町が講ずべき重点施策分野を整理し、個別施策を展開していきます。

基本目標	達成に向けた講ずべき施策	重点施策分野 キーワード
①子どもを産み育てる環境整備のために	○子どもを産み育てる環境整備と教育環境の充実	子育て 教育
②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	○全ての世代が住みやすい、暮らしやすいまちづくりを実現するためのハード・ソフト事業の充実	暮らし
③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	○交流人口の拡大施策と絡めた新たな雇用の創出とともに、農業や商工業の後継者対策の充実	雇用 回遊・交流
④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	○上記①から③までの「まち」「ひと」「しごと」に関する諸施策の横串展開による相乗効果により最終的な移住・定住の増加を図る。	雇用 子育て 教育 暮らし 回遊・交流
上記①から④までの基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		情報発信

重点施策分野	方向性
① 雇 用	強みを活かした産業と雇用の場の創出
② 子 育 て	女性が働きながら子育てできる環境の創出
③ 教 育	ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育
④ く ら し	すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり
⑤ 回遊・交流	地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり
⑥ 情報発信	的確な情報提供による町のイメージアップ

8 具体的な施策と客観的な指標

① 雇 用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

関連基本目標

- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

移住・定住促進と併せて新たな雇用を確保することは極めて重要ですが、長年低迷する北海道経済、近年の造成団地を対象とした企業相談の状況などを考慮すると、町内で大きな雇用を生み出す大企業の立地は、非常に厳しい状況にあります。

このため、当町が目指す地域内の雇用の創出は、既存企業の雇用増加が期待できる増設・設備投資への支援や、廃止した公共施設、廃業後の民間施設などを活用した創業・起業支援、地域物産販売の拠点となる「道の駅」建設を契機とした新たな地域ブランド商品開発、農商工連携による6次産業化など、地域資源を活用した相乗効果を期待する取り組みが必要です。

また、農業者や商工業者の高齢化と後継者不足が深刻な状況にあることから、新規就農対策と後継者対策については、国の支援メニューを絡めた対策が必要です。

更には、卒業を契機に道外へ転出・就職し「ふるさとに戻りたい」と考えるUターン希望者を採用する企業等への支援など、町内立地企業や町内事業者と連携した対応も求められています。

(1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援

- ・ 災害時リスク分散を検討するIT系事業者など、道内外の企業に対して当町の地理的優位性や安価な分譲地などをPRし、企業誘致の促進を図ります。
- ・ 長い日照時間と少雪など恵まれた立地条件を活かした次世代型生産プラントによる植物工場の誘致に取り組みます。
- ・ 町内企業の工場増設、設備更新等に対する助成制度や、町誘致企業会の各種活動への協力など、立地企業の持続的な経営を支援します。
- ・ 地理的優位性に着目したベンチャー企業や投資家などからの様々な相談や問い合わせがある現状にあることから、将来的な地域雇用や活性化の可能性を追求し、具体的な提案の実現に向けた行政支援を行います。

具体的な施策例

- 首都圏企業等への企業誘致PR・分譲地キャンペーン事業
- 廃止した公共施設等を利活用した企業誘致の推進
- 次世代型生産プラントによる植物工場誘致（再生可能エネルギー活用）
- 企業立地促進条例に基づく支援

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○企業からの問い合わせ件数	3 件（H26年度）	累計 20件
○工業団地分譲地販売数	—	累計 2 件
○廃止した公共施設等の企業による利活用数	0 件（H26年度）	累計 2 件
○次世代型生産プラント植物工場の誘致	—	累計 1 件
○企業立地促進条例による支援	3 件（H26年度）	累計 20件

（２）地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援

- ・ 地域資源を活かした新商品の開発や商品化、宣伝普及活動等を行う企業等への支援を通じ、地場産品の付加価値の向上（ブランド化）に取り組みます。
- ・ ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品の活用や「道の駅」に併設する物産販売所・農産物直売所の設置など、販路拡大を契機として、農商工連携の６次産業化に向けた取組みを支援します。
- ・ 新たな産業創出や起業に関する相談が、あと一步で実現に至らない現状にあることを踏まえ、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、町・商工会・金融機関など、関係機関と一体となった起業・創業支援を行います。
- ・ 購買力調査やニーズ調査を行い、チャレンジショップ制度など起業に向けたきっかけづくりを通じて、増加する空き店舗対策に取り組みます。
- ・ 東胆振定住自立圏の連携事業として、構成市町のそれぞれの地場産品の圏域外への販路拡大と地域全体のブランド力の創出と情報発信に取り組みます。

具体的な施策例
○地域ブランド化事業（新産品創出事業）活動への支援
○農商工連携による６次産業化の促進
○創業支援事業計画に基づく起業・創業支援（初期投資軽減、起業・創業セミナーなど）
○東胆振定住自立圏の連携事業による地場産品の販路拡大とブランド力の創出と情報発信

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○地域ブランド化推進支援事業による新産品の創出	2 件（H26年度）	累計 15件
○農商工連携による６次産業化関連企業・団体数	2 件（H26年度）	累計 4 件
○起業・創業相談件数	—	累計 10件

○新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む）	—	累計 5 件
--------------------------	---	--------

（３）新規就農者対策

- ・ 多様な作物が生産される町の主要産業である農業の後継者等育成を図るため、新規就農相談から移住、就農研修、就農に至るまでを、地域や民間団体との連携により総合的に支援します。
- ・ 特にアサヒメロン、肉用牛など市場評価が高い農産物の生産者の高齢化と後継者不足が深刻であるため、これらのブランド継承対策を推進します。
- ・ 農地中間保有等による担い手への農地集約化、農地優良化に取り組む農業者への支援など、担い手農業者への円滑な農地流動化と優良農地の確保を推進します。

具体的な施策例
○新規就農対策事業（定住促進条例に基づく支援、青年給付金、新規就農研修制度等）
○空き家等を活用した新規就農住宅の充実
○地域おこし協力隊制度を活用した主要農産物のブランド継承者の確保
○担い手への農地の集積と集約化による農業経営の規模拡大、新規参入促進

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○体験実習・就農研修生の受入れ数（組）	1 組（H26年度）	累計 10組
○認定新規就農者数（組）	1 組（H26年度）	累計 8 組
○新規就農住宅の設置	2 軒（H26年度）	3 軒（H31年度）
○農産物ブランド継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	—	累計 2 人
○農業経営基盤強化促進事業実施件数	1 件（H26年度）	累計 8 件

（４）商工業継承者対策

- ・ 町内各市街地における商業主の高齢化、後継者不足、売り上げの減少による閉店廃業の増加が課題であることから、後継者不在の個店等を対象とした公募による事業継承者確保対策を支援します。

具体的な施策例
○創業支援事業計画に基づく起業・創業支援（初期投資軽減、起業・創業セミナーなど）（再掲）
○地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業継承者の確保
○定住促進条例に基づく新規商工業後継者奨励事業

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○起業・創業相談件数（再掲）	—	累計 10件
○新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む）（再掲）	—	累計 5件
○地域おこし協力隊制度を活用した商工業継承候補者の受入れ	—	累計 2人

(5) 町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

- ・ 社会減少の主要因である20代の若者の転出超過に歯止めをかけるとともに、町外から町内へ通勤する同年代層の転入促進を図るため、町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動支援策を創設します。
- ・ 「いつかは生まれ故郷に帰りたい」というU・Jターン希望者へは雇用情報と居住情報の提供が不可欠であることから、東胆振定住自立圏の連携事業として居住・就労・生活支援等の情報提供に取り組みます。

具体的な施策例
○若者雇用促進事業（地元企業の若者雇用促進と若者定住促進をセットで支援）
○東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	—	累計 50人
○東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供	—	連携事業 1事業

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

少子化が著しい追分地区においては、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であることから、既存の公共施設を有効活用した施設整備に取り組む必要があります。

子育て支援サービスなどソフト面の事業については、既に他の自治体と変わらない施策を過去から展開している現状にありながら、これらの施策に対する町内外の子育て世代からの認知度は薄く、教育委員会が実施したアンケート調査の結果でも、サービス満足度は高くない状況にあります。

他の自治体と競争し、単純にサービス内容や経済援助を拡大しても子育て世代の転入が促進されるものではなく、まずは既存の子育て支援サービスの全体像をしっかりと認識し、「見直すべき事業はないか」「町民満足度の向上につながる事業は何か」という視点で既存の支援策の効果判定を行い、効果が見込める施策へ重点投資するとともに、こうした施策をしっかりと情報提供（PR）していく必要があります。

子育て支援サービスは、多くの行政部門が関連して実施していくべき重要項目であり、縦割りの排除による一体的な施策の展開が求められています。

（１）子育て支援施設の整備促進と充実

- ・ 分散する追分地区の幼児保育・教育施設等を既存公共施設の再配置・利活用により統合し、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した「児童福祉複合施設」を整備します。
- ・ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と住民ニーズへの迅速な対応を目指し、はやきた子ども園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行するとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置します。
- ・ 発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を実現するため、ふるさとの匂いを感じ、子どもが安心・安全に伸び伸びと遊ぶことのできる公園・園庭、遊び場確保を、地域住民・保護者との協働、既存施設の有効活用などを通じて整備します。

具体的な施策例

- 追分庁舎改修による「児童福祉複合施設」の整備（小さな拠点事業）
- はやきた子ども園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行による特色ある保育・教育の実施
- 遊びを通じた教育を実現する施設整備（はやきた子ども園）

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○追分地区子育て関連施設の集約による一体的支援の展開	保育園・幼稚園など子育て支援関連施設 町内4か所	旧追分庁舎を改修し、児童福祉複合施設として全てを1か所に集約

○追分地区児童福祉複合施設の設置による放課後児童クラブ登録者定員数の増	30人（H27年5月）	40人（H31年度）
○はやきた子ども園の民間による魅力ある運営への移行に伴う町外幼児の広域入所数の増	2人（H27年5月）	15人（H31年度）
○保護者・町民と行政等が一体となった魅力ある園庭・公園整備の実施数	—	累計 2事業

（2）子育て支援サービスの充実

- ・ 追分地区児童福祉複合施設の整備による施設の充実に伴い、未実施であった3歳児教育、延長保育、一時預かり保育など、子育て世代からのニーズの高いサービスを開始し、早来地区との保育サービスの均衡化を図ります。
- ・ 町民有志で結成され、運営する子育てサポーターによる「行政サービスのすきま」を補う活動に対する支援とともに、子育てが一段落した女性やシニア世代を活用した更なるサービス拡充へとつなげるなど、子育て世代の働きやすい環境の醸成に取り組みます。

具体的な施策例
○追分地区における3歳児教育、一時預かり、休日保育の実施 ○保育時間や休日保育など、地域子ども子育て支援事業の更なる充実 ○子育てサポーター（子育てサポーターの会「ありす」）に対する運営支援

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○追分地区における一時預かり、休日保育利用者数	—	年間延べ 150人 （一時預かり+休日保育）
○子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減（ニーズ調査）	49.3%（H25年度実施）	35.0%（H31年度）
○教育委員会・福祉担当課の団体支援策の実施による子育てサポーター登録者数の増	13人（H26年度）	20人（H31年度）

（3）結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

- ・ 女性の晩婚化対策とともに、出産年齢の高齢化に伴う不妊治療ニーズが増加している現状にあることから、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行います。
- ・ 子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備により出生率の向上を図ります。

具体的な施策例

- 特定不妊治療に係る独自助成の拡大
- 0歳～中学3年生までのインフルエンザ予防接種料独自助成の実施
- 子ども医療費無料化の独自拡充（18歳まで入院・通院を無料化）
*道の助成対象は、就学前児童は入院・通院、小学生は入院のみ対象（3歳児以上は所得により自己負担あり）
- 保育料の軽減措置の実施（現行は独自に国基準の1/2。更なる軽減を検討）

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○特定不妊治療費助成額の拡大による希望者数の増	4人（H26年度）	累計 25人
○子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減（ニーズ調査）	58.3%（H25年度実施）	45.0%（H31年度）

（4）乳幼児等の健康の確保

- ・子育て世代が安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、乳幼児期における健康診査や保健指導を充実させるなど、乳幼児の健康の確保に努め、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組みます。

具体的な施策例

- 保健師による新生児・乳幼児訪問
- 乳幼児健康診査の充実（独自実施の5歳児健診の継続）
- 0歳～中学3年生までのインフルエンザ予防接種料に対する独自助成の実施など、法定・任意予防接種率の向上に資する病気予防策の実施（一部再掲）

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○乳幼児健康診査受診率の向上 （独自実施の5歳児健診）	87.3%（H22年度） ↓ 92.3%（H25年度）	95.0%以上（H31年度）

（5）小児医療体制の充実

- ・町内の医療機関の維持と体制確保を図るとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として苫小牧医師会の協力のもと、小児科医の確保、二次救急医療体制、休日夜間小児救急医療体制など、医療機能の充実に向け構成市町全体で取り組みます。

具体的な施策例

- 地域医療体制確保事業（休日夜間体制、専門医・看護師確保）
- 東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の充実

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	1か所（H26年度）	1か所（H31年度）

③ 教 育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

我が子に対して、社会的に自立し、自分らしい生き方を実現し、経済的に安定した生活を営んで欲しいと願わない保護者はいません。

移住・定住を希望する子育て世代の方たちは、複数の候補地の中から最終的な選択をする上で、我が子が楽しく伸び伸びと成長することができるのか、将来性や可能性を引き出してくれる教育体制にあるのか、教育施設は充実しているのか、高校・大学への進学時に経済面も含めハンディキャップを負わないかなど、長期的な教育環境を検討し、決定するものであることを意識し、これに対応した施策の展開が求められます。

加えて重点に置くべき施策は、「ふるさと教育」にあります。

当町は、就職・進学時にふるさと安平町を離れる若者が多く、20歳から25歳は転出超過にありますが、大志を抱いて都会に暮らし働いてみたいという若者を地域に留めることは極めて難しいと考えます。

しかし、これら若者の中には、「いつかは生まれ育った安平町に戻って暮らしたい」と願う郷土愛を持った方も少なくありません。

こうした郷土愛を幼少期にしっかりと育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進し、将来のまちづくりに必要な「ひとづくり」にしっかりと投資していく必要があります。

（１）学校教育の充実

- ・ 子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育活動の実現が子育て世代の移住・定住促進に繋がるという基本的考え方にに基づき、落ち着いた学習環境の整備による学力や運動能力の向上に取り組めます。
- ・ 保小中高の一体的教育に資するよう、幼児、児童、生徒間及び教師間の相互交流を深めるとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全ての町立学校に設置し、地域と学校・行政全体で子ども達の豊かな成長を支える体制を強化します。

具体的な施策例

- グローバル化に対応した英語教育の充実（外国語指導助手（ALT）の配置、小中学校教員相互乗り入れ）
- 読解力を磨く読書推進に向けた公民館図書室と学校図書室の蔵書共有・ネットワーク化事業
- 臨時教職員の独自加配による複数教員体制の実現（特別支援対応）

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	—	全国平均点以上

○コミュニティ・スクール導入校 (認定こども園への導入を含む。)	4校 (H26年度)	8校・園 (H31年度)
-------------------------------------	------------	--------------

(2) ふるさと教育・学社融合事業の推進

- ・ 学校教育・社会教育の活動が、誰もが抱く「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なUターンに繋がることから、学校教育と社会教育が一体となった「ふるさと教育・学社融合事業」の実施による将来のまちづくりの担い手人材育成に取り組みます。

具体的な施策例
○各学校の授業への地域の人材・活動の活用
○子どもの居場所づくり事業、ふるさと教育・学社融合事業 (おはよう!プロジェクト、チャレンジ塾、サバイバルキャンプほか)
○経済的な理由から子どもを塾に通わせることができない家庭の援助策である「子ども寺子屋」や「子ども朝活事業」の継続

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○ふるさと教育・学社融合事業への地域人材活用数の増 (参考値：謝礼額)	195千円 (H26年度)	220千円 (H31年度)
○「おはよう!プロジェクト」の全町立学校への導入	1校 (H26年度)	6校 (H31年度)
○社会教育活動への参加者数の増 (参考値：チャレンジ塾参加者数)	114人 (H26年度)	150人 (H31年度)

(3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進

- ・ ふるさと教育により地域で育った子どもが、町内唯一の追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、誘致企業会、商工会と存続支援協議会の連携による地域定着・人口流出の食い止めに取り組みます。
- ・ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向け、道内私立大学の指定校推薦枠や高い地域内就職率を特色としてPRし、入学希望者の確保に取り組みます。
- ・ これらとともに、全国の過疎地域に所在する公立高等学校では、特色ある教育、魅力あるカリキュラムの実践により入学者数を確保し、地域へ優秀な人材を輩出している先進例が多数あることから、公立全日制普通校という既成概念にとられない独自性ある教育活動の実現に向け関係機関とともに取り組みます。

具体的な施策例

- 誘致企業会と連携した町内雇用体制の確立
- 高い就職率と道内私立大学の指定校推薦枠のPRによる生徒確保
- 存続支援協議会が行う各種事業への支援
- 全国の先進例を参考とした地域活性化に資する幼保・小・中・高の連携による特色ある教育、魅力あるカリキュラムの実践に向けた高等学校・道教委との協議

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○追分高等学校からの就職・進学率の向上	87.9% (H26年度末) *33人中29人が進学・就職 (進学9人・就職20人)	100% (H31年度)
○各種検定料補助による資格取得者の増	56人 (H26年度)	60人 (5か年平均)

(4) 教育における経済負担軽減策の拡充

- ・都市部と当町における子どもの教育コストについて、中学校、高等学校、大学・専門学校等への各進学期で家計の経済的な負担が増加するポイントを分析した上で、効果的な支援制度の創設に取り組みます。
- ・看護師、歯科衛生士、保育教諭、介護職員など、専門職の確保が難しい現状があり、今後更なる人材不足が予想されることから、専門職の資格取得を目指し進学する方の人材育成とUターン施策を連動させた新たな奨学金制度を創設します。

具体的な施策例

- 教育コスト分析や子育て世代を対象とするライフプランセミナー・相談体制の構築
- 所得の低い世帯を対象とした従来の奨学金制度の継続
- 専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策連動させた新たな奨学金制度の創設

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
町独自の奨学金制度による人材育成数の増(新制度含む)	15人 (H26年度)	累計 75人

(5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化

- ・豊かな人間性の醸成に寄与する文化・スポーツ活動への保護者の期待が高まる反面、少子化等により種目の存続が危ぶまれる状況にあり、そのことが子育て世代の移住・定住の妨げへとつながることから、各種球技施設や屋内温水プール、

アイスアリーナ等、生涯学習施設を活用したトップアスリート育成など、文化・スポーツ活動等の活性化に向けた支援に取り組みます。

具体的な施策例
○安平町文化・スポーツ大会参加助成事業 ○トップアスリート育成・支援対策 ○地域おこし協力隊制度を活用した地域スポーツ・健康増進活動の推進（健康寿命延伸事業と連動） ○指導者養成、部活動に係る移動手段確保など指導環境の醸成

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	—	累計 2 件
○地域スポーツ・健康増進活動の推進に資する地域おこし協力隊の任用	—	累計 1 人

（６）教育施設整備の促進

- ・ 安全で快適な教育・文化・スポーツ環境の確保と施設の長寿命化を図るため、学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修を実施するとともに、時代の要請に対応する教育備品等を計画的に整備します。

具体的な施策例
○学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修 ○学校施設維持補修 ○教育備品の整備

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町立学校施設改修実施件数（老朽対策）（町立学校のうち5校対象）	1 校（H26年度）	累計 4 校
○学校トイレの洋式化対応	—	累計 3 校

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

関連基本目標

②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

子育て世代に選ばれるまちとして、快適な住環境の整備は何よりも重要な視点であり、「人に優しく素敵なまち」の創造に向け、様々なニーズに対応した取り組みが必要です。

併せて、過去に分譲された住宅地が極めて高い高齢化率にあることや全国的な問題となっている空き家対策への取り組みも必要であることから、これら問題と移住・定住対策を連動させた中古住宅の住み替え促進にも取り組んでいく必要があります。

また、70歳以上の高齢者の転出が増加する現状の中、移住・定住者が「いつまでも住み慣れた地域で元気に住み続けることができるまち」の実現に向け、地域公共交通や行政情報提供手段の確保、市街地商店街や地域コミュニティの活性化、地域支え合い・見守り活動への支援などとともに、医療・福祉・介護に関する各種サービス等の充実に向けた取り組みも必要となります。

新たな視点として、大規模太陽光発電所や世界最大規模の蓄電施設の建設が町内遠浅地区で進められており、町民からの注目も高いことから、これをチャンスとして再生可能エネルギーが、将来の住民生活を大きく変える可能性があることを認識し、太陽光やバイオマスのほか、技術革新で注目されている水素の活用など、次世代エネルギーの利活用に向けた研究が求められています。

（１）移住・定住施策の推進

- ・ 既存の住宅分譲地の販売促進とともに、公共施設の解体跡地の売却や新たな分譲住宅地の造成など、安価で良質な宅地提供に取り組みます。
- ・ 町内公営住宅や民間アパートの入居者の住み替えニーズと、今後懸念される空き家の増加に対応するため、住宅リフォーム助成制度の拡充や不動産情報提供事業の拡大と体制整備などにより、町内の中古住宅の住み替え施策を促進します。
- ・ 将来的な移住・定住につながる「おためし暮らし用住宅」の追加整備など、移住体験事業を拡充します。
- ・ 既存の定住促進助成制度の効果検証とともに、U・I・Jターン希望者を主なターゲットとした町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動支援策の創設など、新たな定住促進対策の検討に取り組みます。
- ・ 「いつかは生まれ故郷に帰りたい」というU・Jターン希望者に対する雇用情報と居住情報の提供が不可欠であることから、東胆振定住自立圏の連携事業として居住・就労・生活支援等の情報提供に取り組みます。（再掲）

具体的な施策例

- 分譲宅地販売キャンペーンなど、住宅建設を伴う定住促進事業の実施
- 公共施設解体後の町有地の宅地としての売却促進

- 住宅リフォーム助成制度の拡充、不動産情報提供事業の拡大と体制整備
- 「おためし暮らし住宅」の追加整備など、移住体験事業の拡充
- 若者雇用促進事業（地元企業の若者雇用促進と若者定住促進をセットで支援）（再掲）
- 東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供（再掲）

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町分譲宅地の販売率の向上	90.7%（H26年度）	94.1%（H31年度）
○新規住宅建設数の増	17戸（H26年度）	累計 115戸
○町普通財産の売却件数	—	累計 10区画
○総合戦略の施策実施による子育て世帯の転入数	—	累計 80人 *年6世帯を上乗せ換算
○町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数（再掲）	—	累計 50人
○東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供（再掲）	—	連携事業 1事業

（２）生活インフラの整備・長寿命化の推進

- ・ 必要な生活インフラの整備とともに、既存施設等の更新や統廃合、長寿命化を推進するため、総務省の指針に基づく安平町公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視野で整備、更新、統廃合等に取り組みます。

具体的な施策例
○道路、橋梁、上下水道など生活インフラの計画的な整備・改修
○公共施設等総合管理計画の策定とその推進
○「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（追分地区役場庁舎の改修による子育て支援の拠点整備）

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町道舗装率	61.6%（H25年度）	62.7%（H31年度）
○水道普及率の向上	82.9%（H25年度）	88.2%（H31年度）
○下水道普及率の向上	66.3%（H25年度）	78.0%（H31年度）
○橋梁長寿命化修繕率（対象22橋）	4.5%（H26年度）	50.0%（H31年度）
○公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業	関係施設 5施設 （H26年度）	行政機能 1施設 児童福祉複合施設 1施設 新設を伴わない施設集約

（３）超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実

- ・ 地域に必要な医療を確保するため、専門医の不足や医療機関の看護師不足などを解消する支援制度を継続することにより地域医療の維持に取り組みます。
- ・ 現町民や移住・定住された方が住み慣れた地域で終の棲家として安心して暮らし続けることができる仕組みを構築するとともに、医療費削減と高齢者がいつまでも健康で生活し続けることを目的として、温水プールなど公共施設を活用した運動や保健指導を通じた健康寿命延伸事業に取り組みます。
- ・ デイサービス事業を中心とする訪問や短期間宿泊を組み合わせた小規模多機能型居宅介護サービスの実施に取り組むとともに、現状を的確に把握しながら、民間活力による高齢者専用賃貸住宅の建設や小規模特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）の整備に取り組みます。
- ・ 東胆振定住自立圏の連携事業として、苫小牧医師会の協力のもと、二次救急医療体制、休日の初期救急医療体制の充実等に向け構成市町全体で取り組みます。

具体的な施策例

- 地域医療体制確保事業（休日夜間体制、専門医・看護師確保）（再掲）
- 地域見守り、地域支え合い事業の推進（地域見守りネットワークの構築）
- 健康寿命延伸事業の推進
- 小規模多機能型居宅介護サービスの実施
- 民間活力による「高齢者専用賃貸住宅」「小規模特別養護老人ホーム」の整備
- 東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の充実（再掲）

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持（再掲）	1 か所（H26年度）	1 か所（H31年度）
○地域見守り活動を行う団体数の増	14団体（H26年度）	20団体（H31年度）
○健康寿命延伸事業の実施による医療費の削減 ＊介護認定率の低減は数値目標に掲載	—	対平成26年度 ▲5,065千円（H31年度）
○特別養護老人ホーム待機者の減	70人（H26年度）	6人（H31年度）

（４）シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現

- ・ 健康で働く意欲のあるシルバー世代の技術力や経験を、生きがいのづくりの領域を超えて活かす「生涯現役社会」を目指し、子育て世代のサポートや高齢者買い物対策など、行政サービスが行き届かない分野を中心とした雇用促進・就業・法人化の環境整備に取り組みます。

具体的な施策例

- シルバー世代の就労やボランティア活動を促進するための仕組みづくりの検討
- 「道の駅」の農産物直売所に販売する商品の生産・集出荷システム構築におけるシルバー人材の活用

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○シルバー世代を含む町民によるN P O法人等の設立支援制度の創設	—	1 事業（H31年度）
○農村高齢者等を活用した農産物集出荷組織の設立	—	1 団体（H31年度）

（５）商業の振興

- ・ 商業の振興を目的とした街中拠点施設の活用によるイベント事業の開催支援のほか、町民の市街地への滞留や賑わいをもたらす、商工会が取り組む事業展開、店舗誘導策等を支援します。
- ・ 町内各市街地における商業主の高齢化、後継者不足、売り上げの減少による閉店廃業の増加が課題であることから、後継者不在の個店等を対象とした公募による事業継承者確保対策を支援します。
- ・ 購買力調査、ニーズ調査を行い、チャレンジショップ制度など起業に向けたきっかけづくりを通じて増加する空き店舗対策に取り組みます。
- ・ 商工会が実施する消費拡大地域活性化事業（プレミアム付き商品券発行）は、一過性の経済対策を脱却するため、制度の検証と商工会独自の商業振興策の提案を促し、その上で実施を支援していきます。
- ・ 地区別に運用されている商店買い物ポイントシステムについては、地域コミュニティの活性化と商業活動を連動させる「地域通貨」の考え方を取り入れ、多目的な活用を視野に、地域ポイント制度としての統合を支援します。

具体的な施策例

- 空き店舗の活用を目的とした商業活性化事業
- 中心市街地にぎわい創出事業
- 消費拡大地域活性化事業支援（プレミアム付き商品券発行）
- 商店ポイントサービス統合事業

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○商店数の維持	73戸（H26年度）	73戸（H31年度）
○年間商品販売額の増	約64億円（H26年度）	70億円（H31年度）
○拠点施設による民間イベント事業	1 件	累計 10件

（６）地域公共交通体系の再編

- ・ 多くの町民に利用される地域公共交通を目指し、鉄道・路線バス・タクシーなど民間事業者による交通機関の維持・確保、商工会が運行するデマンドバスの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系を再編し、生活維持に必要となる「町民の足」を確保します。
- ・ 東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ制度の確立など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に取り組みます。

具体的な施策例
○総合的な交通再編計画（交通網形成計画）の策定 ○デマンドバス・地方バス路線の運行支援 ○デマンドバス利用助成事業による生活弱者、買い物弱者対策 ○東胆振定住自立圏の連携事業による地域公共交通の維持・確保と利用促進

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○デマンドバス登録者数の増	579人（H26年度）	760人（H31年度）
○デマンドバス・循環バス年間利用者数の増	6,570人（H26年度）	8,400人（H31年度）

（７）再生可能エネルギーの利活用に向けた研究

- ・ 近年、町内では民間企業により再生可能エネルギー関連の大規模プロジェクトが進められていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、町内各種産業への利活用に向けた研究を行います。
- ・ 「安平町地域新エネ・省エネ導入プラン」に基づき、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用など省エネルギー対策に取り組みながら、自然と人が共存できる環境を目指します。

具体的な施策例
○次世代型生産プラントによる植物工場誘致（再生可能エネルギー活用）（再掲） ○木質バイオマスエネルギーや水素エネルギーなど、次世代エネルギーの活用調査・研究 ○太陽光発電などを利用したスマートシティの研究

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○再生可能エネルギーの活用事例	—	累計 2件
○次世代型生産プラント植物工場の誘致（再掲）	—	累計 1件

（８）地域コミュニティ活性化の推進

- ・ 超高齢社会に適応する町民主体のまちづくりが必要であることから、町職員が地域と行政とのパイプ役となる地域サポート制度の活用や地域コミュニティが自主的に行うまちづくり事業への支援など、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。
- ・ 町内各種団体の法人化を積極的に支援するとともに、町内でまちづくり活動を行う団体の活動拠点の場として、公共施設の空きスペースの提供など、新たな公共の形づくりを推進します。
- ・ 住民同士の関わりの薄れや若年人口流出により地域コミュニティの存続が危惧されることから、地域コミュニティの維持・活性化に取り組めます。特に人口減

少が著しい地域においては地域と行政による活性化に向けた協議の場を設置するとともに、意欲ある都市部の若者を地域に迎え入れる「地域おこし協力隊」制度や国の制度を活用した集落活性化対策に取り組みます。

- ・ 地区別に運用されている商店買い物ポイントシステムについては、地域コミュニティの活性化と商業活動を連動させる「地域通貨」の考え方を取り入れ、多目的な活用を視野に、地域ポイント制度としての統合を支援します。(再掲)

具体的な施策例
○町職員による地域サポート制度の推進や、ふるさと納税（寄附金）を原資とした町民の自主的なまちづくり事業への支援
○地域住民や団体と行政の協議の場の設定と集落等自立再生対策事業
○地域おこし協力隊制度を活用した地域支援員の配置

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○まちづくり事業支援交付金の活用団体の増	2 団体（H26年度）	累計 40団体
○町内各種団体の法人化	1 団体（H26年度）	累計 3 団体
○過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用した地域数	—	累計 1 団体
○地域支援員としての地域おこし協力隊の活用数	—	累計 1 人

（９）防災対策の推進

- ・ 災害時情報を的確に全世帯へ伝える手段としてエリア放送網を整備し、普及率の高いテレビを通じた新たな情報伝達告知ネットワークを構築します。
- ・ 地域住民の共助が被害を最小限に抑えられるという東日本大震災の教訓から、改めて地域コミュニティの重要性を見直すきっかけとなる自主防災組織の組織化と運営を支援します。
- ・ 災害時備蓄計画に基づき、災害発生時に応急的に必要となる最低限の物資を計画的に備蓄します。

具体的な施策例
○エリア放送網整備による情報伝達告知ネットワークの構築（あびらチャンネル）
○自主防災組織の設立・運営支援
○災害時必要物資の備蓄

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○エリア放送網世帯カバー率の増	9.8%（H26年度）	95%以上（H31年度）
○自主防災組織数の増	10団体（H26年度）	20団体（H31年度）
○災害時備蓄計画に基づく備蓄基準達成率の向上（H26年度⇒H31年度）	食料78.6%、水79.7%、ストーブ100%、毛布47.6%	食料100%、水100%、ストーブ100%、毛布76.2%

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

関連基本目標

③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために

④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

「安平町」という町名は、合併により歴史が浅く、その認知度が極めて低いため、このことが移住・定住を希望する子育て世代を振り向かせる上で大きな障害となっています。

新千歳空港から車で15分走れば、日高地域を思わせる牧歌的な風景と富良野・美瑛地域を思わせる丘陵畑の風景が同時に楽しめる北海道らしいロケーションを持つ当町全域を地域資源として活用し、町外ファンを獲得することが重要となります。

来訪した町外ファンが地域の観光資源を回遊する仕組みづくりとして、拠点となる「道の駅」の整備など「回遊・交流ステーション形成事業」に取り組むものとし、こうした「知名度の向上」「交流人口の拡大」が最終的には「定住人口の拡大」につながることを体系化した『シテプロモーション戦略』に基づいた施策の展開が必要です。

併せて、合併10周年を契機とした記念事業などの実施により、町内交流を更に促進させ、1つの町としての一体感を作り上げ、「この町に住んでよかった」という愛着心と幸福感を醸成することは、当町の未来に向けたまちづくりに不可欠です。

（１）回遊・交流ステーション形成事業の推進

- 交流人口の拡大に向け、追分地区に建設する「道の駅」を拠点として、町内の4地区の中核施設を整備するとともに、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温泉施設」、「サラブレッド」など周辺の観光資源をサテライト施設として指定する「回遊・交流ステーション形成事業」を展開し、町内全体を回遊させる仕組みを構築します。
- 観光振興策として、旅行代理店との連携による町内モニターツアーを実施し、新千歳空港から15分で広がる北海道らしい風景を楽しみたい観光客をターゲットとした町内・周辺観光ルートの選定や外国人観光客の受入れなど、新たな取組みを進めます。
- 安平町観光協会の法人化に向けた取組みを支援します。

具体的な施策例

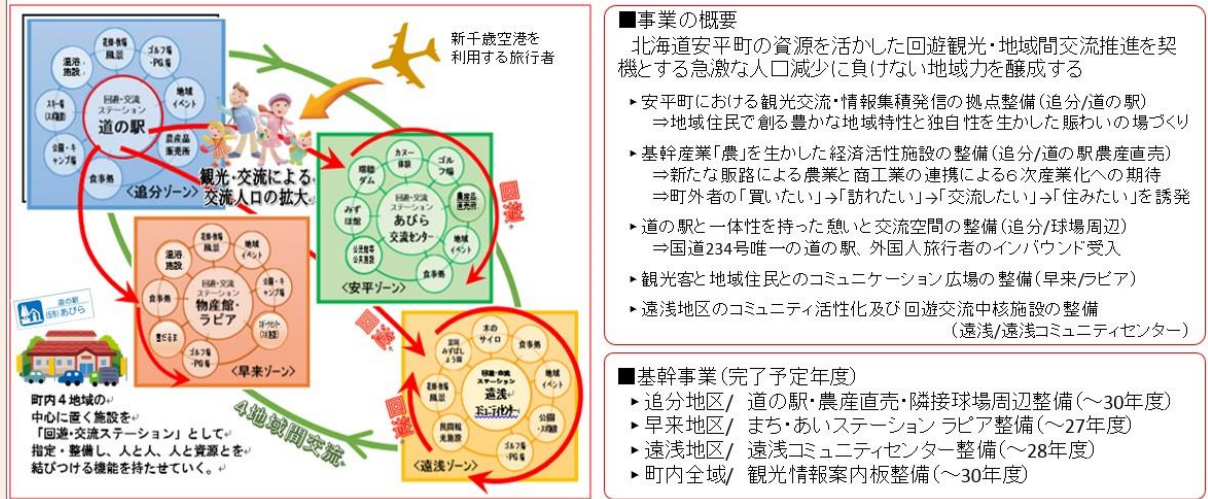
- 「道の駅」を拠点とした「回遊・交流ステーション形成事業」の展開
- サテライト施設と未来に残したい風景の選定
- 由仁・長沼・厚真・千歳など広域連携も視野に入れたモニターツアーを通じた観光ルートの選定
- 東南アジアからの旅行者の受入れ
- 安平町観光協会の法人化支援

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○「道の駅」のオープンによる来訪客数（H31年度オープン予定）	—	32万人（H31年度）

○サテライト施設・未来に残したい風景の選定数	—	累計 10か所
○域内観光ルートを選定数	—	累計 3本
○外国人ツアー客の受入れ数	77人（H25年度）	累計 500人

一回遊・交流ステーション形成事業概念図ー



(2) スポーツ交流の推進

- ・ 施設の大規模改修により通年利用が可能となる全天候型屋内スケートリンクなど当町のスポーツ施設や、民間企業が経営するパークゴルフ場やゴルフ場などを活用したスポーツ大会・スポーツ合宿を官民一体となって積極的に誘致します。
- ・ スポーツ合宿については、既存の合宿所や民間宿泊施設を活用した団体の誘致とともに、民間活力による新たな合宿施設の整備検討など、スポーツを通じた交流人口の増大に取り組みます。
- ・ カヌー競技や自転車に乗って地形・自然・景色を楽しむ「サイクル・ツーリズム」など、町民団体が主体となり実施する様々なスポーツ交流事業を「まちづくり事業支援交付金事業」などを通じて支援していきます。(再掲)

具体的な施策例

- 中長期的スポーツ合宿推進化構想の策定
- スポーツ施設の計画的整備・改修、民間活力による合宿施設整備の検討
- 高校・大学・企業のスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○アイスアリーナの通年化事業による稼働可能日数の増	170日（H26年度）	300日（H31年度）
○合宿所利用者数	2,339人（H26年度）	3,000人（H31年度）
○合宿活動団体数の増	35団体（H26年度）	50団体（H31年度）

(3) グリーンツーリズムの推進

- ・ 農業部門と観光部門の連携による主要産業である農業のPRと地域経済の活性化を目的として、都市部の住民が自然豊かな田園地域が広がる当町へ訪れ、日帰りの収穫体験やフットパス事業、農家民泊を通じた農村地域余暇体験などを通じ自然と親しむグリーンツーリズム事業に取り組みます。
- ・ 法人化を予定する安平町観光協会とともに、グリーンツーリズムの受入れ体制の構築を進めるとともに、農村滞在型余暇活動機能整備計画（通称：グリーンツーリズム計画）の策定による都市計画上の建築規制を緩和し、必要な施設整備の誘導を図ります。

具体的な施策例
○グリーンツーリズム推進事業（グリーンツーリズム登録バンク整備など） ○農家レストラン・農家民泊施設改修費の支援 ○農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定 ○東胆振子どもグリーンツーリズム推進連合会と連携した子ども向けグリーンツーリズムツアーの受入れ

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○グリーンツーリズム登録バンクの登録農家数	—	10戸（H31年度）
○農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定による各種規制緩和の実現	—	旧早来町域の規制緩和実現（H31年度まで）
○町内グリーンツーリズム受託体制（団体）整備	—	1団体（H31年度）
○グリーンツーリズム事業受入れ数の増	228人（H26年度） *東胆振子どもGT推進連合会事業	500人（H31年度） *観光協会主催事業を含む

(4) 合併10周年を契機とした地域間交流の推進

- ・ 合併10周年を契機とした住民参画による交流イベントや記念事業の開催を通じ、更なる地域全体の一体感の醸成を図ります。
- ・ 将来的なまちづくり活動の担い手となる町内の若者が主体となり、従来とは異なる視点やアイデアにより楽しく交流し合えるイベントの開催を支援します。

具体的な施策例
○合併10周年記念関連事業の実施 ○あびら夏！うまかまつり開催支援 ○地域間交流スポーツ大会、町内の若者が主催する交流事業に対する支援 ○町内社会教育・スポーツ団体の活動支援

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○合併10周年記念関連事業参加者数 (H28年度) *あびら夏!うまかまつりを除く。	—	延べ 5,000人 (H28年度)
○あびら夏!うまかまつり入場者数	30,000人 (H26年度)	32,000人 (H31年度)
○地域間交流スポーツ大会参加者数の増	120人 (H26年度)	200人 (H31年度)

(5) 広域連携事業の推進

- ・ 東胆振定住自立圏の構成市町が連携しながら、地方から大都市への人口流出のダム機能を果たし、圏域全体の活性化を図るため、各市町の役割分担による生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、広域行政の取組みを推進します。
- ・ 北海道町村会として道内町村と東京23区との連携を進めていくことを決定したことを受け、東京23区(特別区)が行う全国連携プロジェクトへ管内市町との連携し、参加物産品販路拡大・移住定住フェア開催・地域P R事業などを

具体的な施策例
○東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
○「北海道新幹線×nittan戦略会議」や「東胆振ブランド推進協議会」など 広域連携による交流人口拡大施策の推進
○東京23区(特別区)が行う全国連携プロジェクトへの管内市町との連携参加 *物産品販路拡大・移住定住フェア開催・地域P R事業など想定

【重要業績評価指標／K P I】 (KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○PDCAサイクルに基づく共生ビジョンの見直し (定住自立圏構成自治体による共生ビジョン見直しにおいてKPI設定)	—	—
○胆振管内市町による東京23区との連携事業	—	累計 5事業

⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために
- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

人口減少対策の全ての出発点は、情報提供（PR）戦略にあります。

たとえ効果的な施策を実施しようとしても、町内外の対象となる人々がこれを認知しなければ、施策への投資効果は期待できません。

伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、「雇用」「子育て」「教育」「くらし」「回遊・交流」の全てに関連する情報を戦略的に発信することが「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現へとつながるものと考えます。

情報通信技術の進展により、提供手段が多様化した現代社会にありながら、当町は、町民のみに主眼をおいた広報紙による旧来型の情報提供から抜け出せずにいます。

整備中のエリア放送網によるテレビを活用した「あびらチャンネル」や、独自の動画制作による町外への配信、ホームページなどを最大限に利用し、シティプロモーション戦略に基づき、安平町の魅力を戦略的にPRし、町の定住・交流人口拡大事業へと結び付けていきます。

（１）戦略的シティプロモーションの推進

- ・ 町が行う全てのイベント活動、PR活動、情報発信活動において、情報収集と発信の仕組みを見直し、対象と目的を明確化した戦略的なシティプロモーションに取り組みます。
- ・ 町の戦略的なシティプロモーションは、次の好循環サイクルによる最終目標の実現にあることを共通認識し、その第一歩となる知名度の向上に向けて、あらゆる魅力（風景・特産品・行政サービス）を集約し、発信していきます。

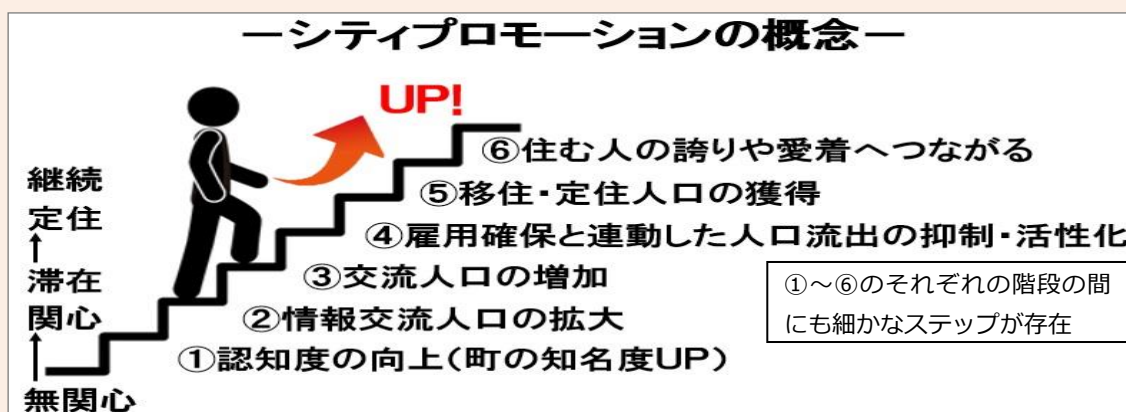
- 【ステップ１】 魅力を情報提供し、知名度の向上を図る。
- 【ステップ２】 ふるさと納税などにより町外ファンを獲得する（情報交流）。
- 【ステップ３】 安平町へ行ってみたいという「交流人口」へ繋げる。
- 【ステップ４】 来訪者の増加による新たな雇用を生み人口流出を食い止める。
- 【ステップ５】 安平町に住みたいという「移住・定住人口」の獲得につなげる。
- 【最終目標】 地域に活力が生まれ住んでいる人が町に誇りと愛着を持つ。

具体的な施策例

- シティプロモーション戦略の策定
- 雪だるま大使、特別住民制度によるPR
- 首都圏観光・物産PR
- ふるさと納税やネットショッピングなど特産品宣伝推進事業
- プロモーション映像の制作及び放映
- ホームページ、SNSの活用（当町出身者との情報交流・宣伝PRの拡散事業など）
- ふるさと納税者との情報交流（ファン・コミュニティ(集団)の形成など）

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○特別住民制度登録者数	9人（H26年度）	累計 50人
○ふるさと納税額・返礼品経費の増 〈参考：H27.4月～10月〉 寄附額 66,310千円	（H26年度） ふるさと納税額 24,416千円 返礼品経費概算額 7,000千円	（H31年度） ふるさと納税額 100,000千円 返礼品経費概算額 30,000千円
○フェイスブック「いいね」の数	821（H27年11月）	3,000（H31年度）
○地域ブランドランキング	対象外	100位以内



（２）情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

- ・ 一般家庭に広く普及するテレビを活用し、行政情報や緊急時情報を的確に全世帯へ伝えるエリア放送を活用した「あびらチャンネル」の全町整備を進めます。
- ・ スマートフォンやタブレットなど多様化する受信媒体への対応や、「あびらチャンネル」との連動性の観点から、町ホームページのリニューアルに取り組みます。
- ・ 企業誘致、観光や防災面における来訪者や住民のための情報発信機能の強化に向けて、Wi-Fiステーション（無線アクセス装置及び情報配信に資する機材を搭載した設備）及び無線アクセス装置、高速モバイル、ブロードバンド等の地域の通信環境の整備を推進します。

具体的な施策例
○エリア放送網整備による情報伝達告知ネットワークの構築（あびらチャンネル）（再掲）
○電気通信事業者への要望やあびらネット等を活用した地域ブロードバンド環境の充実
○「道の駅」の完成に併せたWi-Fiステーション整備
○ホームページのリニューアル事業

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○エリア放送網世帯カバー率の増 （再掲）	9.8%（H26年度）	95%以上（H31年度）
○リニューアル後HP訪問者（回）	1,120,964回（H26年度）	200%増（H31年度）

(3) 職員の意識改革と広報技術力の向上

- ・ 情報通信技術の進展によって受信媒体が多様化するなか、未だに広報紙、パンフレット、チラシなど紙媒体を主体とし、町外者への情報発信が十分に行われていないことから、音声、映像、動画の活用が可能である「あびらチャンネル」やリニューアル後の町ホームページによる情報提供が主体となるよう職員の意識改革を図ります。
- ・ 職員自ら積極的に町内外に様々な情報を提供することが、政策・施策・事業の効果を最大限発揮する上で最も重要であるという意識を醸成するため、その指針となる広報戦略を策定するとともに、職員一人ひとりの情報提供における技術力向上に取り組みます。
- ・ 本総合戦略に基づき行われる施策に関する部局間の情報共有を図り、関連する事業をセット化した情報発信に取り組みます。

具体的な施策例

- 広報戦略の策定
- 広報紙の廃止検討（広報媒体の転換）
- あびらチャンネル、ホームページを主体とする情報提供
- 地域おこし協力隊制度を活用したあびらチャンネル放送コンテンツ制作スタッフの配置

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○あびらチャンネル動画コンテンツ作成専門スタッフとして地域おこし協力隊の活用数	—	2人（H31年度）
○主体となる広報媒体の変更による広報紙面の段階的縮小	—	ページ数削減

① 転入者・転出者アンケート

転入者・転出者アンケート
調査結果報告書

1. 調査の概要

①調査目的

安平町として、各種施策の事業展開を進めるにあたっては、異動者の異動事由を把握しながら、町施策へ反映していくことが必要な要素の一つと考えているが、『なぜ、安平町へ転入し、なぜ安平町から転出しなければならないのか』という異動者の異動事由については、思うように実態を把握できていない現状にある。

そのため、今後の町政運営や町施策を講じる上での基礎資料とするため、**異動者の異動事由などの実態把握**を行うものである。

②調査内容 別紙調査票のとおり

③調査期間 平成27年2月2日（月）～平成27年4月30日（木）

④調査方法

- ・対象者 異動届け手続き来庁者（転入届・転出届を提出する方）
- ・実施方法 窓口において、調査票を配布し回収
- ・その他 無記名方式

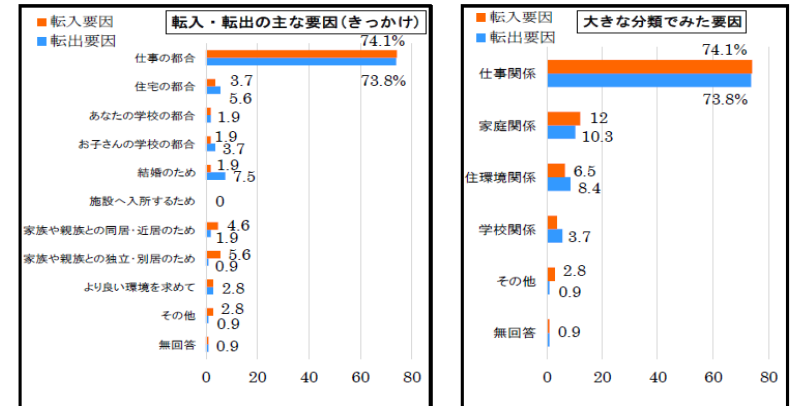
2. 回答結果

	回答件数	回答率	期間中の届出件数
① 転入者	108件	68%	159件
② 転出者	107件	75%	141件

平成27年6月

調査結果 1. 転入・転出のきっかけ

問. 転入又は転出する最も大きな要因（きっかけ）は何ですか？

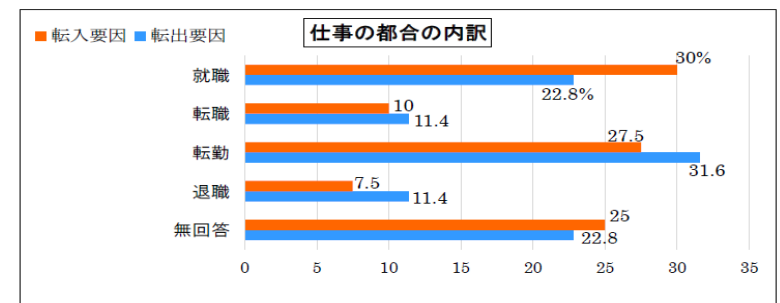


○転入者、転出者ともに「仕事の都合」の割合が非常に高く7割を超えている。

○転入者を見ると、「家族との同居」「家族からの独立」という家庭関係を要因とした転入割合が高い。

○転出者で見ると、「結婚」による転出割合、次いで「住宅の都合」による転出割合が高い。

◆転入・転出要因の7割を占めている「仕事の都合」の内訳について



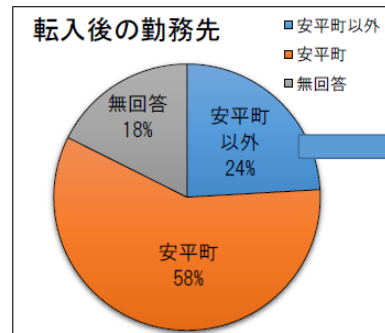
○転入者を見ると、安平町への就職による転入が3割、安平町への転勤による転入が2割強となっている。

○転出者を見ると、他自治体への転勤による転出が3割、他自治体への就職による転出が2割となっている。

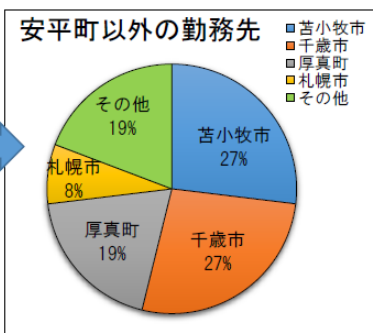
調査結果 2. 転入者回答（勤務先・転入先）

問. 安平町への転入後の勤務先はどちらですか。

◆転入後の勤務先



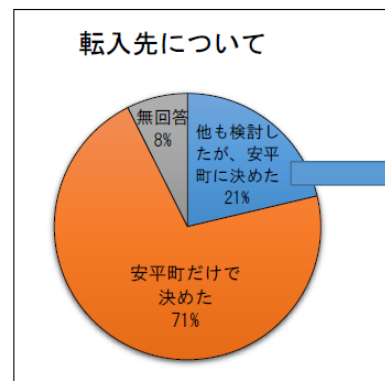
◆勤務先が安平町以外と回答した方の勤務先



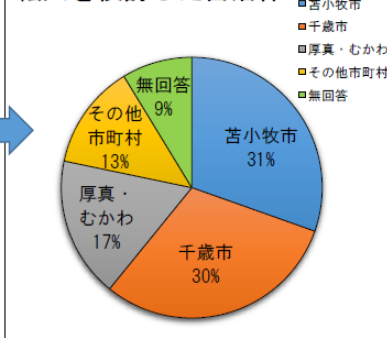
○転入後の勤務先については、「安平町」が約6割を占めている。

○また、転入後の勤務先として「安平町以外」が2割を超え全体の約1/4を占めており、安平町以外の勤務先内訳として、「苦小牧・千歳」が5割以上を占めている。安平町から近郊都市へ通勤するという生活スタイルについて、潜在的なポテンシャルはあるものと推察できる。

問. 転入先として、安平町以外の町を検討しましたが。



転入を検討した自治体

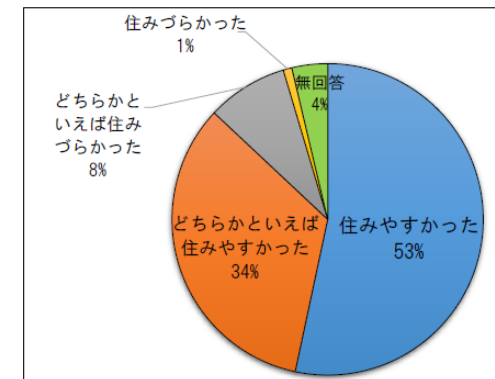


○転入者について、「他の町は検討せず、安平町だけで決めた」が7割を占めている。

○「他の町も検討したが、安平町に決めた」が2割を占めており、検討した具体的な自治体については「苦小牧市・千歳市」が6割、「厚真・むかわ」が2割弱を占めており、居住地として選択してもらうためには近隣自治体との差別化が求められる状況にある。

調査結果 3. 転出者回答（住み心地）

問. 安平町の住み心地はいかがでしたか。

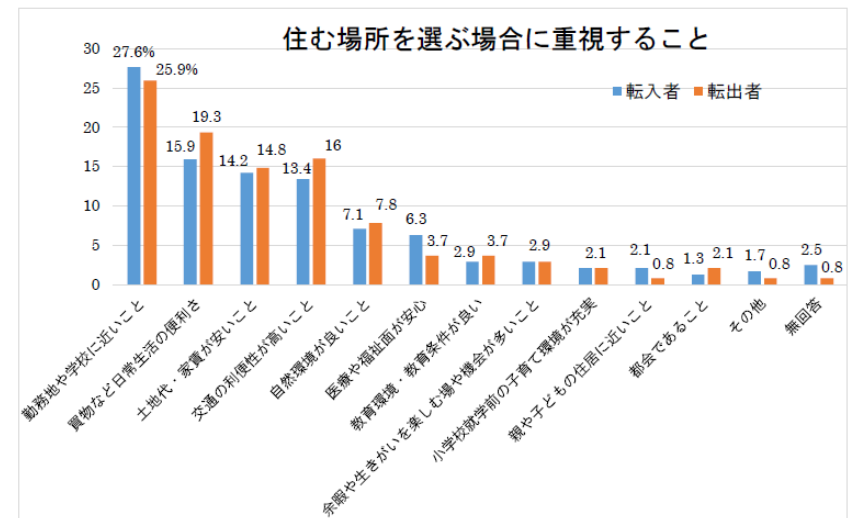


○転出者の8割以上の方が「住みやすかった・どちらかといえば住みやすかった」という回答。

引続き、町民に満足いただける「まちづくり」を進めていくことが大切と認識する。

調査結果 4. 住む場所を選ぶ場合に重視すること

問. 住む場所を選ぶ場合、どのようなことを重視しますか。



○転入、転出ともに「勤務地や学校に近いこと」の割合が高く、2割強である。

○転入者よりも転出者のほうが、「買物など日常生活の便利さ」「交通の利便性が高いこと」の占める割合が高い。これは、自由記載欄でも多くの指摘記述があるが、日常の買物や公共交通の不便さという安平町での生活を踏まえた上での回答と推察できる。

② 安平町まちづくり町民アンケート

安平町まちづくり町民アンケート調査 集計結果

(人口減少対策関係分・速報版)

調査の概要

■ 調査目的

- ① 現安平町総合計画に対する評価と次期総合計画における政策力点に係る町民意向の把握
- ② グラフを用いた人口減少対策の必要性の認知度向上と自然動態対策・社会動態対策の政策力点に係る町民意向の把握

■ 調査方法

(調査対象) 安平町内の全戸配布対象の3,840世帯。1世帯につき1冊の調査票を配布した。
(配布方法) 平成27年9月7日の町広報紙の全戸配布に調査票を折り込んだ。
(回収方法) 調査票に同封した封筒により、郵送回収した。
(実施期間) 平成27年9月7日～9月30日

■ 回収結果

(配布数) 3,840世帯
(回答数) 689世帯
(回収率) 17.9%

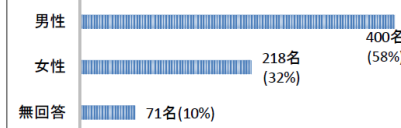
■ 調査項目(人口減少対策関係分のみ)

- (問1) 回答者の「性別」「年齢」「職業」「居住地」
(問12) 社会減少の食い止め策の把握
(問13) 自然減少の食い止め策の把握
(問14) 人口減少社会克服のための町民アイディアに関する自由記載

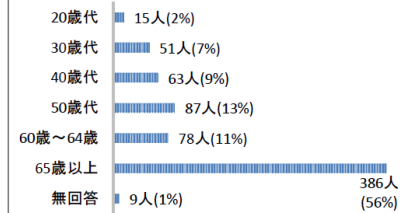
平成27年11月11日作成 安平町企画財政課

安平町まちづくり町民アンケート調査 集計結果 (人口減少対策関係分・速報版)

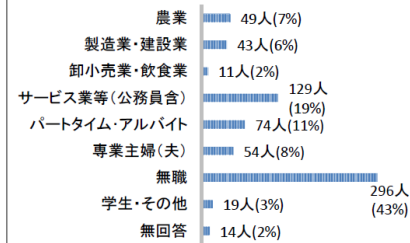
(1) 性別



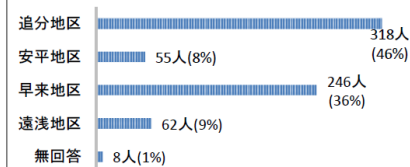
(2) 年齢



(3) 職業



(5) 居住地(4区分)



問1(1).あなたの性別は？

	件数	割合
1 男性	400人	58%
2 女性	218人	32%
0 無回答	71人	10%
合計	689人	100%

問1(2).あなたの年齢は？

	件数	割合
1 20歳代	15人	2%
2 30歳代	51人	7%
3 40歳代	63人	9%
4 50歳代	87人	13%
5 60歳～64歳	78人	11%
6 65歳以上	386人	56%
0 無回答	9人	1%
合計	689人	100%

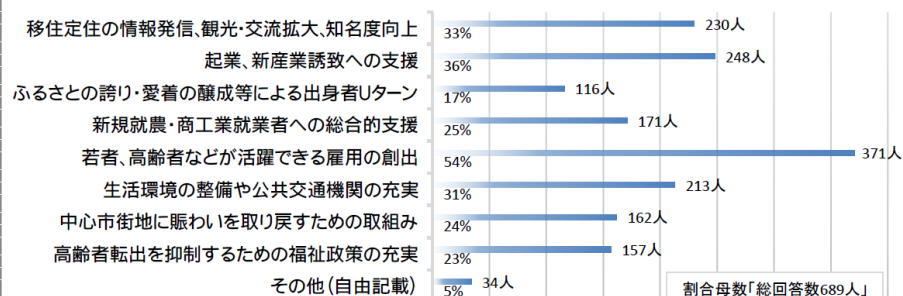
問1(3).あなたの職業は？

	件数	割合
1 農業	49人	7%
2 製造業・建設業	43人	6%
3 卸小売業・飲食業	11人	2%
4 サービス業等(公務員含)	129人	19%
5 パートタイム・アルバイト	74人	11%
6 専業主婦(夫)	54人	8%
7 無職	296人	43%
8 学生・その他	19人	3%
0 無回答	14人	2%
合計	689人	100%

問1(5).あなたの居住地は？

	件数	割合
1 追分旭	5人	1%
2 追分向陽	5人	1%
3 追分美園	6人	1%
4 追分春日	1人	0%
5 追分豊栄	5人	1%
6 追分弥生	6人	1%
7 追分若草	73人	11%
8 追分花園	34人	5%
9 追分柏が丘	9人	1%
10 追分緑が丘	25人	4%
11 追分本町	55人	8%
12 追分中央	17人	2%
13 追分青葉	27人	4%
14 追分白樺	50人	7%
15 早来瑞穂	2人	0%
16 安平	50人	7%
17 早来緑丘	3人	0%
18 早来守田	2人	0%
19 早来北進	41人	6%
20 東早来	9人	1%
21 早来大町	97人	14%
22 早来栄町	59人	9%
23 早来北町	28人	4%
24 早来富岡	10人	1%
25 早来新栄	5人	1%
26 早来源武	3人	0%
27 遠浅	54人	8%
0 無回答	8人	1%
合計	689人	100%

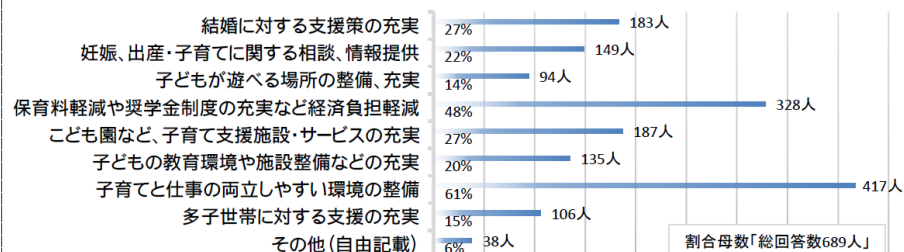
問12. 社会減少を食い止める政策は？(3つまで)



問12 「その他(自由記載)」の内容 【その他34件中、自由記載なし3件を除く】

(1)	20代・男性	国道234号(岩見沢方面)のバイパス他
(2)	20代・女性	広域連携
(3)	30代・男性	子育て中もしくはこれから子供を欲しいと思う人が千歳や苫小牧などより魅力を感じる教育環境の整備
(4)	30代・男性	空家バンク、住居の確保など
(5)	30代・男性	若い人たちが転入して来なければ人口増加にならないので、子育て支援や医療の充実、住みたいなという気持ちにさせる取組
(6)	30代・男性	不便な町だからだと思う。意外とテキトーな人間が多い。
(7)	30代・男性	この町にある企業が活躍できるような政策
(8)	30代・女性	病院、高齢者施設、就職場所を充実させるべき
(9)	30代・女性	地域での仲間作りの取組
(10)	40代・男性	子育てしやすい環境づくり
(11)	40代・男性	補助金よりも起業のハードルを下げる規制緩和の充実
(12)	40代・男性	住みたい、建てたいと思う縁の多い分譲地を造成する。景色の悪い土地に永住したいとは思わない。
(13)	40代・男性	母子家庭、障がい者にやさしい統合社会先進地づくり。
(14)	40代・男性	大会社の誘致。
(15)	40代・男性	移住者の声を聞き、不正を許さない姿勢で行政に取り組むこと。
(16)	50代・男性	保育等子育て支援(子供を持った世帯が転入しやすいように)
(17)	50代・男性	若い世代の家族を中心にした移住・定住への取組
(18)	50代・男性	子育てしやすい環境を充実させる
(19)	50代・男性	若い夫婦世帯や高齢者のいる世帯への家賃補助
(20)	50代・女性	転入して来ていやがらせをされた。「飲み会に出ない」と村八分のような事です。」転入して来た人の半分以上がされています。
(21)	50代・不明	車の無い勤務者が大変である。副業でやっている町議員が多すぎ。
(22)	50代・不明	人口が減少しても住みよい町づくりをすることに発想を転換して欲しい
(23)	～64歳・男性	子育て世帯の環境整備(夜間人口を増やす)働く場所は町外でもいいのではないかな！
(24)	65歳～・男性	国がやる事だ結婚しても暮らしが楽になる施策。子供も数多く産める環境を充実。減少対策より人口増政策をしないと日本はほろぼる。
(25)	65歳～・男性	自衛隊の基地
(26)	65歳～・男性	地域商店主はもっと危機感を持って将来の安平町に対応すべき。JAも含み、道の駅など小さな施設ではなく、千歳アウトレットモールやノーザンホースパークの客を更に安平町にまで呼び込み、安平でなければ楽しいものや野菜を中心に中・大型施設を造るべき。家族が買い物・食事をしながら一日楽しめる物。
(27)	65歳～・男性	幼児小中学生の支援、住みやすい住宅(公営住宅など定価格で提供)
(28)	65歳～・男性	30～40代でも働く事の出来る場が多くある事。
(29)	65歳～・女性	外から来た人と仲良くしないので住みづらい
(30)	65歳～・女性	高齢者は病院など行けなくなると便利な所へ行きたくります
(31)	65歳～・女性	町に何らかの魅力を持たせる努力が必要。

問13. 自然減少を食い止める政策は？(3つまで)



問13 「その他(自由記載)」の内容 【その他38件中、自由記載なし等2件を除く】

(1)	30代・女性	独身男性で町内就業者に町内に住んでもらうアパートの充実。平屋で立地の良い子育て支援住宅。
(2)	30代・女性	子どもを生める若い人が安平町には少ないのが人口減少の原因になっていると思う。なぜ若い人が住まない町なのかは高齢者に優しくない町だからではないのかと考えます。施設も病院も充実していなければ高齢になって住もうと思わず若いうちから他市町村へ移住すると思います。私ももう少し年をとったらこの町には住みません。
(3)	30代・女性	子育て世代の低所得者向けの経済的支援や援助の充実
(4)	30代・女性	地域活動活性化
(5)	40代・男性	若い世代が住みやすい環境の整備・町の魅力化
(6)	40代・男性	千歳・苫小牧の企業に通勤しやすい環境整備
(7)	40代・男性	病児保育の確立
(8)	40代・男性	若い世代が住みたいと思う土地がないから無理。
(9)	40代・男性	問13の選択肢のことができるマチは人口増えると思う。できないものが増えるほど人口は減る。当然でしょ？
(10)	40代・男性	母子家庭転入促進。女性が増えれば男性も増える。再婚奨励。
(11)	40代・男性	町単独は無理、国がやるべき。
(12)	40代・男性	出産に関わる医療の充実
(13)	40代・女性	小児科の医師がいる病院があると安心。産婦人科の医師がいればなお安心。学習塾もあると良い。
(14)	40代・女性	特になし
(15)	40代・女性	問12が解決すればこちらに続くと思います。
(16)	40代・女性	出生数が低いのは若者が流出しているからなので、、、
(17)	40代・女性	近くに産める産婦人科を呼んでくる。
(18)	40代・女性	問13の選択肢のことも大事かも知れませんが出産への考え方が昔とは違い難しいのでは？
(19)	40代・女性	若い世代をもっと集める魅力作りをする。古い考えは捨てる。
(20)	50代・男性	これから子供を作る若い人達が仕事のできる所がないので、問13の選択肢の事を充実しても仕方がないんじゃないかな。根本から考え直さないとダメでしょ。
(21)	50代・男性	働く世代への就労支援の充実→女性が子供を生み育てることだけではなくこれにつながるすべてを見るべき。
(22)	50代・男性	保育園に対する入園基準を緩和してほしい
(23)	50代・男性	安平町の学校にいれば、塾に行かなくてもそこそこ勉強ができるようになるという実績。
(24)	50代・女性	給食費を無料にする
(25)	50代・女性	小・中学校の1教室2人先生だと安心。
(26)	50代・女性	なし
(27)	～64歳・男性	若い世代の町内移住の促進
(28)	65歳～・男性	企業の理解と努力(資金等)が重要
(29)	65歳～・男性	若い人達が結婚し生活して行ける職場が無い
(30)	65歳～・男性	雇用してもらえる会社(企業誘致)の増大を目指す。これを行うことにより雇用が生まれ自然と人口増(結婚も増える)につながっていくと思う。企業誘致に力を入れる、これしかない。
(31)	65歳～・男性	若者の働ける場所
(32)	65歳～・女性	女性として母親になるというしっかりした自覚をもって生んでほしい。
(33)	65歳～・女性	子供の医療費を安くする
(34)	65歳～・女性	金銭的支援のみでなく教育・保育の内容の充実、向上
(35)	65歳～・女性	ここで住み続けて何か良いと思えるような事
(36)	65歳～・女性	町内の男女が一緒にになれる様、婚活支援する。

③ 総合戦略の見直しに向けた安平町未来創生委員会委員・外部有識者の参考意見

本戦略の策定に当たっては、当町の有識者会議である「安平町未来創生委員会」の委員及び外部有識者から様々な意見やアイディアをいただき、その中で予算の財源措置や関係機関との協議など、現時点で実施に向けた具体性や可能性が期待できるものについては施策として盛り込んでいる。

しかし、今回盛り込めなかった意見やアイディアの中には、今後の人口減少対策の継続協議における大きなヒントとなるものも多数あることから、参考資料として次のとおり記載し、毎年実施する本総合戦略の見直しにおける参考として引き継ぐものとする。

<全体的な考え方>

- 安平町の基幹産業は農業であり、現風景を作り出しているのは多面的機能を有する農業に他ならない。よって「農」をテーマに沿えた施策検討が重要。
 - ◇担い手育成、道の駅を拠点とした消費者への直接販売、農業を通じた通年ファーム滞在型観光、農業残渣等を活用したバイオマスエネルギーなどの有効活用、雪室など ⇒ 農業を起点とすることで商業も活性化
- 移住定住ターゲットに「50代の終の棲家の検討者」を追加できないか。
- 子育て世代を主たるターゲットにしつつ、高齢者の転出抑制もターゲットとしている。将来的な社会保障費の増大などのデメリット回避も検討が必要。
- 多様化する価値観に配慮し「ふるさと教育」概念が強制と取られぬ配慮も必要。

<P33-P36 ①雇用>

- 企業誘致と並行した従業員の住居対策の同時展開が必要（公営住宅・民間AP）。
- 民間APの空き家情報が容易に入手できる情報提供のあり方を検討するべき。
- 地域ブランドの宣伝効果を上げるため、マスコットキャラクター作りが必要。
- 道の駅名物となる食べ物創作が必要。
- 国際的に名高い軽種馬生産者へのPR協力要請も必須。
- 地域資源（地域産業）を活かした農業関連企業の支援。（岡山県西栗倉村、島根県海士町、徳島県神山町など全国例を検証）⇒有機農業とベンチャー企業のコラボ
- 商工業の後継者や新規農業、介護人材など、必要人材（専門職）の全国公募。

<P37-P39 ②子育て>

- 子育て支援施設の整備にあたっては、新たな施設建設ではなく、公民館や利用頻度の低調な施設を活用し、子どもと高齢者が日常的に集まり触れ合い、学び合えるソフト対策を重視するべき。
- 子育てサービス充実を進展させ、子育てが一段落した女性によるビジネス化（企業化や既存団体の活用・NPO法人化）を視野に入れることはできないか。

<P40-P43 ③教育>

- 追分高等学校存続対策はカリキュラムの独自性を持つ道内事例も参考とするべき。
- 札幌市などが実施する中高一貫教育化も検討。
- 島根県海士町島前高等学校を例に、地域郷土密着型の教育と連携したUターン戦略。
- 教育経済負担軽減策として地域おこし協力隊や大学と提携した補習事業の検討。
- 高等学校の現状と乖離した施策の展開は避けるべきであり、現場の情報共有が必須。
- 早来中学校・追分中学校の生徒が追分高等学校へ進学する仕組みづくり。

<P44-P49 ④くらし>

- 町職員が営業マンとなり、個人ターゲットに的を絞った営業活動の実践。
- 安平町出身者への定期通信など攻めの施策（シングルマザー対象の情報提供）。
- シルバー世代の生涯現役社会としての活躍の場として起業化・法人化の推進（札幌市における託児サービス例など）。
- 商業・地域コミュニティ・助け合いを連動する地域通貨概念の活用。
- 再生可能エネルギー会社の創設など踏み込んだ施策検討。
- 地域コミュニティ活動への町職員積極参加（優れたコミュニティ活動の活性化）。
- 終の棲家・終末のあり方を検討する50代を対象とする宗派不問の墓公園整備。

<P50-P53 ⑤回遊・交流>

- モニターツアーを通じた新千歳空港利用者に対する1・2時間ルート開発（広域視野）。
- グリーンツーリズムの推進（フットパスやB&B）。
- PFIを活用した宿泊施設の整備（町主導）。
- 販路拡大等を目的とした「安平」にちなむ国内外都市との交流（スペイン「アビラ」、長野県飯田市「安平路」）。

<P54-P56 ⑥情報発信>

- 札幌・東京などに住む安平町出身者の組織化検討（旧町での既存組織あり）。
- 「鉄道」「温泉」「ゴルフ」など地域資源に特化したWEB活用によるファ・コミュニティの設置。
- 安平町を題材としたショートムービーコンテストの実施。

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(人口ビジョン・総合戦略)

平成 年 月

安平町役場企画財政課

〒059-1595 勇払郡安平町早来大町95番地

TEL 0145-22-2751

E-mail kikaku@town.abira.lg.jp